

令和5年第3回（9月）定例会

西伊豆町議会会議録

令和5年 9月 5日 開会

令和5年 9月15日 閉会

西伊豆町議会

令和5年第3回（9月）西伊豆町定例会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2

第 1 号 （9月5日）

○議事日程	3
○本日の会議に付した事件	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	3
○職務のため出席した者	4
○開会宣告	5
○開議宣告	5
○議事日程説明	5
○会議録署名議員の指名	5
○会期の決定	6
○諸般の報告	6
○行政報告	6
○一般質問	11
松田貴宏君	11
高橋敬治君	18
浅賀元希君	40
増山勇君	64
○散会宣告	72

第 2 号 （9月6日）

○議事日程	73
○本日の会議に付した事件	73
○出席議員	73
○欠席議員	73

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	73
○職務のため出席した者	74
○開議宣告	75
○議事日程説明	75
○一般質問	75
堤 和 夫 君	75
仲 田 慶 枝 君	95
芹 澤 孝 君	116
○報告第2号の上程、報告	137
○報告第3号の上程、報告	138
○報告第4号の上程、報告	139
○議案第40号の上程、説明、質疑、討論、採決	140
○議案第41号の上程、説明、質疑、討論、採決	152
○議案第42号の上程、説明、質疑、討論、採決	173
○議案第43号の上程、説明、質疑、討論、採決	175
○散会宣告	179

第 3 号 (9月7日)

○議事日程	180
○本日の会議に付した事件	180
○出席議員	180
○欠席議員	180
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	181
○職務のため出席した者	181
○開議宣告	182
○議事日程説明	182
○認定第1号から認定第6号の一括上程、説明	182
○監査委員の決算審査意見及び財政健全化判断比率等の審査意見	194
○認定第1号から認定第6号の質疑、委員会付託	199
○休会の議決	202
○散会宣告	202

第 4 号 (9月15日)

○議事日程	203
○本日の会議に付した事件	203
○出席議員	203
○欠席議員	204
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	204
○職務のため出席した者	204
○開議宣告	205
○議事日程説明	205
○認定第1号の委員長報告、質疑、討論、採決	205
○認定第2号の委員長報告、質疑、討論、採決	211
○認定第3号の委員長報告、質疑、討論、採決	213
○認定第4号の委員長報告、質疑、討論、採決	214
○認定第5号の委員長報告、質疑、討論、採決	216
○認定第6号の委員長報告、質疑、討論、採決	219
○議案44号の上程、説明、質疑、討論、採決	222
○議員派遣について	235
○常任委員会の閉会中の継続調査について	235
○議会運営委員会の閉会中の継続調査について	236
○閉会宣告	236
○署名議員	237

西伊豆町告示第75号

令和5年第3回西伊豆町議会定例会を次のとおり招集する。

令和5年8月28日

西伊豆町長 星 野 浄 晋

1 期 日 令和5年9月5日

2 場 所 西伊豆町役場 議場

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（10名）

1 番 松 田 貴 宏 君

3 番 仲 田 慶 枝 君

5 番 芹 澤 孝 君

7 番 山 田 厚 司 君

9 番 堤 和 夫 君

2 番 浅 賀 元 希 君

4 番 堤 豊 君

6 番 高 橋 敬 治 君

8 番 西 島 繁 樹 君

10 番 増 山 勇 君

不応招議員（なし）

令和5年第3回（9月）定例町議会

（第1日 9月5日）

令和5年第3回（9月）西伊豆町議会定例会

議事日程（第1号）

令和5年9月5日（火）午前9時30分開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 行政報告

日程第 5 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（10名）

1番 松田 貴宏 君

2番 浅賀 元希 君

3番 仲田 慶枝 君

4番 堤 豊 君

5番 芹澤 孝 君

6番 高橋 敬治 君

7番 山田 厚司 君

8番 西島 繁樹 君

9番 堤 和夫 君

10番 増山 勇 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長 星野 淨晋 君

副町長 高木 光一 君

教育長 鈴木 秀輝 君

総務課長 白石 洋巳 君

まちづくり課長 長島 司 君

窓口税務課長 高橋 昌子 君

健康福祉課長	渡邊貴浩君	産業建設課長	久保田寿之君
防災課長	真野隆弘君	環境課長	鈴木昇生君
会計課長	森健君	企業課長	村松圭吾君
教育委員会 教育事務局長	朝倉通彰君		

職務のため出席した者

議会事務局長	佐野浩正	書記	堤浩之
--------	------	----	-----

開会 午前 9時30分

◎開会宣告

○議長（堤 豊君） 皆さん、おはようございます。

ただいま出席している議員は、10名であります。

定足数に達しておりますので、これより令和5年第3回西伊豆町議会定例会を開会します。

◎開議宣言

○議長（堤 豊君） 直ちに本日の会議を開きます。申し上げます。

本会期中、暑いようでしたら、上着を外して結構です。質問、答弁は明確にわかりやすく、要領よく行ってください。

また、発言される方は、マイクを近づけて発言されるようお願いするとともに、固有名詞などには十分注意して発言してください。

一般質問者は、答弁中苦しいようでしたらマスクを外して結構です。

◎議事日程説明

○議長（堤 豊君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（堤 豊君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、

9番 堤 和夫 君。

10番 増山 勇 君。

補欠 1番 松田 貴宏 君を指名します。

◎会期の決定

○議長（堤 豊君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から9月15日までの11日間としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

異議なしと認めます。

よって、会期は本日から9月15日までの11日間と決定しました。

◎諸般の報告

○議長（堤 豊君） 日程第3、諸般の報告を行います。

議長の出張及び会議の出務については、御手元に、文書をもって配付いたしました。

次に、本定例会に地方自治法第121条の規定によって、出席を求めました者の名簿は、御手元に配付のとおりであります。

以上で報告を終わります。

◎行政報告

○議長（堤 豊君） 日程第4、行政報告を行います。

町長より報告事項がありますのでこれを許します。

町長。

〔町長 星野浄晋君登壇〕

○町長（星野浄晋君） それでは行政報告をさせていただきます。まず1ページから7ページにつきましては、私と副町長の主な行動でございますので、書面で御確認をいただければというふうに思います。

8ページの総務課総務係でございますけれども、中国人殉難者の慰霊碑の参拝についてでございます。7月14日に町3役と白川町内会長で慰霊碑を参拝させていただきました。次に、職員採用試験についてでございますが、7月9日に下田総合庁舎におきまして、町職員採用試験を実施し、5名の方が受験をされたところでございます。

9ページをお願いいたします。窓口税務課の課税係、国民健康保険税の課税状況について、次の個人町民税の課税状況につきましては、右記のとおりでございます。次に納税徴収係の収入状況についてでございますが、7月末現在の町税の収入状況は下記のとおりでございます。合計としましては収入額4億2,047万6,000円、収入率は52.72%で、前年度比は4.61ポイントの増加となっております。次に窓口年金係の社会を明るくする運動につきましては、第73回社会を明るくする運動が、7月1日から7月31日までの1か月間を強化月間として全国的に展開されました。今年度は7月6日に街頭キャンペーン活動を実施し、啓発品の配布を行ったところでございます。また広報誌及びメール配信サービスにおきまして、PR活動を実施しております。次に、個人番号カードの交付につきましては、7月末現在の交付状況は、下記のとおりでございます。交付率につきましては91.12%で、今現在も県内では1位でございます。

次のページをお願いします。まちづくり課の企画調整係、西伊豆町民の会の開催についてでございます。こちらにつきましては6月23日に東京都千代田区におきまして、ふるさと西伊豆町民の会を開催いたしました。都内の西伊豆町出身者など68人が参加し、交流を深めたところでございます。次に神明の花火の見学会の実施についてでございますが、8月7日に市川三郷町で開催されました神明の花火の見学会を実施し、29名の方が参加をされております。次に、観光商工係の東アジア文化都市事業については、7月25日から27日まで、東アジア文化都市事業「駿河湾をめぐる船旅から西伊豆町の食と観光の体験～新たな出会い～」を、クルーズ船につぼん丸において開催をしたところでございます。乗船客に西伊豆の食材や海底ワインなどを提供し、西伊豆町の観光や食材のPRを行わせていただきました。次に、海の安全祈願祭につきましては、7月9日に宇久須にありますクリスタルビーチにおいて、西伊豆町観光協会主催の「海の安全祈願祭」を開催いたしました。安全祈願の神事のほか、ビーチフラッグ大会やサザエのつかみ取りを行い、多くの方に御来場いただいたところでございます。次に海水浴場の開設につきましては、7月15日から8月20日まで、ただ大浜海水浴場及び黄金崎海水浴場につきましては、7月1日からということになっておりますけれども、町内に町内の9箇所、海水浴場を開設して、西伊豆町内の海を楽しんでいただいたところでございます。次に、堂ヶ島火祭りにつきましては、例年どおり7月24日に堂ヶ島公園におきまして、西伊豆町観光協会主催の「第56回堂ヶ島火祭り」が開催されました。約3,000発の花火のほか、恒例の海賊船征伐を行い、多くの方に御来場いただいたところでございます。

次のページをお願いいたします。サンセットコインの還元キャンペーンの実施につきましては、4月1日からサンセットコインを利用した際に、5%を還元するキャンペーンを実施し、4月から7月末までの4か月間で約2,340万ユーヒポイントの発行がございました。次にマイナポイントの受付期間の延長につきましては、国が実施するマイナポイント、第2弾、事業期間の延長に合わせ、サンセットコインでマイナポイントを取得された方の受付及び交付を9月30日まで延長したところでございます。受付の件数につきましては、4月から7月末までの4か月間で、マイナンバーカードの新規取得等134件、健康保険証としての利用申込みは176件、公金受取口座の登録は168件でございました。次に、まちづくり戦略系の東レアローズバレーボール教室につきましては、7月8日に西伊豆中学校体育館におきまして、西伊豆町内及び松崎町内の小中学生を対象に、プロバレーボールチームの東レアローズの選手によるバレーボール教室を開催いたしました。小学生は28人、中学生は19人、計47人の子供たちが、プロ選手から直接指導を受けバレーボールを楽しんだところでございます。次にベルテックス静岡のバスケットボール教室につきましては、7月9日、西伊豆中学校体育館におきまして、西伊豆町内の小中学生と松崎高等学校のバスケットボールの部員を対象に、プロバスケットボールチーム、ベルテックス静岡の選手によるバスケットボール教室を開催いたしました。参加者は小学生7人、中学生15人、高校生1人、その他2名、計25人が、選手から直接指導を受け、バスケットボールを楽しんだところでございます。次に西伊豆町スポーツプロジェクト「であう、つながる」につきましては、7月9日堂ヶ島銀水荘におきまして、複数の県内プロスポーツチームや、企業、また町民や中学校の3年生など、計80人が参加をし、東アジア文化都市事業、西伊豆町スポーツプロジェクト、「であう、つながる」の交流会イベントを開催いたしました。次に、静岡ブルーレヴズのラグビー教室についてでございますが、7月10日に町内両認定こども園におきまして、4、5歳児を対象に、プロラグビーチーム(静岡ブルーレヴズ)の選手たちによるラグビー教室を開催いたしました。仁科認定こども園では19人、伊豆海認定こども園では11人、計30人の園児たちが、選手たちから直接指導を受け、ラグビーを楽しんだところでございます。

次のページをお願いします。防災課の防災安全対策係、防災委員研修会についてでございます。6月9日、10日の2回に分けて、賀茂地域局職員を招き、私の避難計画についての研修を行いました。6月9日には、仁科、中、一色、大沢里地区、6月12日には、田子、安良里宇久須地区の各防災委員さんに研修を受けていただいたところでございます。次に自主防災会議につきましては、6月20日、保健センターの2階会議室におきまして、第1

回自主防災会を開催し、防災関係事業の年間計画などについて協議をいただいたところでございます。また8月18日には、保健センターの2階会議室におきまして、第2回目の会議を開催し、9月1日に行われました総合防災訓練について協議をいただいたところでございます。次に交通安全対策委員会につきましては、7月25日に保健センターの2階会議室におきまして、第1回交通安全対策委員会を開催し、交通安全関係事業の年間計画や交通安全施設の新規要望について協議をいただいたところでございます。

次のページをお願いいたします。健康福祉課の健康係、新型コロナワクチンの接種についてでございます。こちらにつきましては令和5年度の春開始の接種から集団接種を行わず、町内の4医療機関での個別接種を実施しております。65歳以上の高齢者、また12歳から64歳までの基礎疾患をお持ちの方、また64歳以下の医療従事者及び介護従事者が対象となっております。春の接種につきましては、9月19日で終了となり、9月20日からは、秋の接種が開始されます。次に、がん検診についてでございます。こちらは5月21日から7月14日までの間、各種がん検診を実施いたしました。受診者は、胃がん検診が562人、肺がん検診が919人、大腸がん検診が902人、喀痰検査が14人でございます。6月30日には、聖隷沼津健康診断センターにおける、乳がん、子宮がんの検診を実施いたしました。受診者は乳がん検診が94人、子宮がん検診が60人でございます。介護保険系の介護認定審査会につきましては、5月25日から7月27日までの5回開催したところでございます。103人の方が申請をされ、却下が1名、102人の方が介護認定をされたという状況でございます。介護予防事業につきましては7月12日、19日の全2回、シルバーリハビリ体操2級指導士養成講座を開催し、10名の方に認定書を交付したところでございます。3級指導士47名のうち、実務経験2年以上かつ、認知症キャラバンメイト登録者の方を対象とし、認知症や麻痺の方に対する対応や体操の組み立てなどについて学んでいただいたところでございます。

次のページをお願いいたします。環境課環境保全係の新斎場建設地区住民説明会についてでございます。こちらにつきましては7月11日に田子地区住民説明会を開催し、44人の参加をいただいたところでございます。次に、生活衛生係の食中毒防止パレードにつきましては、7月19日に西伊豆・松崎両町におきまして、食中毒防止の街頭パレードを実施いたしました。その際に役場本庁前におきまして、西伊豆食品衛生協会とのレプリカの交換を行わせていただいたところでございます。

次のページをお願いいたします。産業建設課の建設係、円卓会議につきましては、7月5日に、地域づくりに関する円卓会議が保健センターで開催され、賀茂地域局長、下田土木

事務所長、賀茂農林事務所長、私、副町長が出席し、町内の工事の説明や要望など意見交換を実施したところでございます。次に、地籍調査係の地籍調査の閲覧につきましては、仁科の一部地区、こちらは仁科の5の地区についてでございますが、国土調査法による地籍調査を行い、地籍簿及び地籍図を作成しましたので、8月22日から9月19日までの間、本庁及び住民防災センターにおきまして、成果の閲覧を実施しているところでございます。

次のページをお願いいたします。企業課の水道事業につきましては、水道施設の見学を、6月13日に田子小の4年生8人、6月27日に仁科小の4年生、計14名が先川浄水場に見学に訪れております。次に水神祭についてでございますが、7月20日に、先川浄水場におきまして、西伊豆町管工事工業組合さんの主催による水神祭が行われ、安全安心な水の供給、水道事業の無事故を祈願させていただいたところでございます。次に水道委員会につきましては、6月28日、7月31日に水道委員会を開催し、水道事業料金について審議をいただいているところでございます。

次のページをお願いいたします。教育委員会事務局の教育委員会、教育委員会等の活動につきましては、右記のとおりでございます。学校教育係の認定こども園の在り方を考えるワークショップにつきましては、中央公民館多目的ホールにおきまして、認定こども園の在り方を考えるワークショップを開催し、参加申込み者数は17名で、西伊豆町の望ましい保育環境や現状等について、班に分かれて意見交換をされております。6月24日に第1回、7月22日に第2回を行っております。次に姉妹町5年生の交流事業につきましては、7月5日、6日に姉妹町であります長野県富士見町から小学校5年生が来町し、宇久須クリスタルビーチで海水浴や町内の散策等を行いました。今年は天候もよく、とても楽しかったと、富士見の子供や保護者が富士見町の町長さんにお礼を言われたということを伺っております。また、ALTによるEnglish Day Campにつきましては、賀茂ハウス及び中央公民館多目的ホールでALTによるEnglish Day Campを開催いたしました。歌やゲームを通じて楽しく英語を学んだというふうに聞いております。こちらは7月27日に、小学校の低学年9人、8月1日に、小学校高学年を14人、8月9日に中学生6人が参加をしております。次に、社会教育係の町子ども会球技大会につきましては、6月10日に健康増進センターにおきまして、町子ども会の球技大会でポッチャ大会を開催し、9チーム35人が参加をされております。そこで勝ち上がった方々が、次のページにございます。6月24日に、東伊豆町において町子ども会の球技大会に出場し、8チーム中4位だったというふうに聞いております。次に、市町対抗駅伝競走大会に向けた練習につきましては、6月7日に保健セ

ンター会議室におきまして、駅伝実行委員会を開催し、また6月14日には、結団式及び候補選手説明会を行いました。候補選手として30名が登録され、7月5日から毎週水曜日に合同練習を行っております。次に春の軽スポーツ教室につきましては、5月11日及び6月8日に健康増進センターにおいてポッチャ教室を開催し、延べ30名が参加をされております。次に、わくわく体験村子ども体験会につきましては、7月15日に伊豆漁協安良里支所におきまして開校式を行い、小学校の4年生から6年生の16人が参加し、SUP体験、係船釣り体験、スノーケリング体験など海に親しむ活動を行いました。また雨天により延期になったシーカヤックの体験は、8月26日に延期し実施されております。次に青少年問題協議会の活動につきましては、夏季街頭指導を7月24日の堂ヶ島火祭りに合わせて行っております。

次のページをお願いします。監査委員事務局の監査の実施につきましては、右記のとおりでございます。

以上、行政報告を終わりとさせていただきます。

○議長（堤 豊君） 行政報告が終わりました。暫時休憩します。

休憩 午前 9時51分

再開 午前 9時56分

◎一般質問

○議長（堤 豊君） 休憩を解いて再開します。

日程第5、一般質問を行います。

一般質問は、通告順序に従い発言を許します。

なお、本定例会において、一般質問に対し、町長に反問権を付与します。

◇ 松 田 貴 宏 君

○議長（堤 豊君） 通告1番、松田貴宏君。

1番、松田貴宏君。

[1番 松田貴宏君登壇]

○1番（松田貴宏君） おはようございます。では通告書に従い一般質問を始めさせていた

できます。

1番、事務事業評価について。行政活動の基礎的な単位となる事務事業は、当町では、成果説明書という決算に付随する資料として、その評価が公表されます。しかしながら、その内容は決して十分なものとは言えません。そもそも町には、行政の活動が何をして、何が出来たのか。出来なかったのかを住民に説明する責任があります。当町においても事務事業評価を充実させる必要があると思いますが、町の考えを伺います。

2、松崎高校について。8月3日に伊豆新聞などで報道された内容によりますと2日に開かれた県立高校の在り方を検討する賀茂地区の第4回地域協議会で、松崎高校を西伊豆松崎両町の組合立とすることを検討したいと提案したそうですが、このことについて町の考えを伺います。

以上で壇上よりの質問を終わります。

○議長（堤 豊君） 町長。

〔町長 星野浄晋君登壇〕

○町長（星野浄晋君） それでは、松田議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず大きな1点目の事務事業評価について、西伊豆町においても事務事業評価を行う必要があると思うが町の考えを伺うということでございます。西伊豆町における事務事業評価に関する公表としては、ただいま議員がおっしゃられましたように、決算に付随した事務事業を事業実績及び主要施策の成果説明書があり、事業ごとに主な支出、どのような活動をしたのか、その結果として、どのような成果があったかなどを記載しておりますが、事業によっては成果を簡単に数値化出来ないものなどもあるため、事務事業評価資料として分かりやすい資料の作成に努め、どのような評価方法が良いかも併せて住民に対し公表についても検討していきたいというふうに思います。またほかにも予算要求時には、各課局ともに予算要求調書兼事務事業評価シートを作成し、限られた予算や職員の事務の効率化を図るため事業の目的や手段をはっきりさせて、事業目的が達成されているか、費用は適切か、他の方法はないかなどを点検評価しより効果的、効率的な行政運営を行うため、資料を作成し予算要求に反映をしております。

次に大きな2点目の松崎高校について、松崎高校組合立とする検討の町の考え方はという御質問ですが、こちらにつきましてはグランドデザインをつくるという方向でございましたので、サテライト制1本に絞られることなく、他の案も考える余地を欲しい旨時間をいただけないかと申し上げたものでございます。県教育長から、もし具体的に何か提案があれば

ということでございましたので、組合学校を提案したもので、何か既に明確なものが決まっているであるとかというものではございません。いずれ西海岸の首長として学びや存続に対する思いを述べたと御理解いただきたいと思います。

以上、壇上での答弁を終わります。

○議長（堤 豊君） 1番、松田貴宏君。

○1番（松田貴宏君） まず1番の事務事業評価については、これからもうちょっと充実させてくれるということによかったんですけど、例えば公表の方法について、なるべく多くの住民の方に見てもらうためには、例えばここの本庁舎、宇久須支所に備付けて、窓口で見せてもらうとかではなくホームページなどで見られるようになったほうがいいかと思うんですけどもその辺はどのようにお考えでしょうか。

○議長（堤 豊君） 総務課長。

○総務課長（白石洋巳君） 町のホームページでの公開等も含めた中で今後検討していきたいと思います。

○議長（堤 豊君） 松田貴宏君。

○1番（松田貴宏君） はい。なるべく多くの人に見られ、見てもらえるようになると思います。で、町長、結構いい答えくれたもんでなかなか再質問で時間もなかなかないんですけども、例えば内容、成果が数字で出しにくいものがある。確かにそのとおりで、例えば、ちょっと、どこの課の話ってなっちゃうとちょっとその人だけのあれになっちゃうんでぼやーとした話にはなりますけど、例えば何かの啓発活動したいよなっていうときにお花の種を配りました。それが成果なってくると、何粒配りました、何袋配りましたみたいな成果報告書だったりするんですよね。そうすると、じゃ、この事業の成果、何かを啓発するためって言ってたはずなのが、あれを花の種配った数になっちゃったよって、これが例えば、お花の種をみんなに配る事業なんですって最初から言えば、それで正解なんだろうけど、じゃ、次に町なかに花いっぱい増やしたいよっていう事業だとしたら種配ったじゃなくてそれをみんながどんだけ植えてくれたかなっていうのを確認するっていうのが、やっぱり一つ目的に対する成果になってくると思うんですよね。で、何かの啓発のためにお花の種配りましたよっていう話になりますと、じゃ、お花の種配りました。何個配りました。いやそれだけじゃ駄目だ、みんながどんだけ植えてくれました。いや、それだけでも何かの啓発の目的が達成されたかというところでもないですよ。ていうところで、今までやってきた事業だからとか、また、よそも同じように全国一律やってるとか、国からお金出るとか、

いろいろと事業について、条件はあると思うんですけども、1個1個その目的に考えながら成果を見直してもらえればと思うんですけども、その辺いかがでしょうか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野浄晋君） その辺がですね、数字に出しにくいとか分かりにくいので、今後ちょっと精査をする必要があるということで、答弁させていただいたものでございます。たまたま松田議員がお花の種ですね、事例を挙げられましたけども、啓発、同じことをするんであれば、回覧版で回しても啓発にはなると思うんです。ただ見てくれるか分からないので、もしお花の種の袋にそういう啓発文が載っていれば、回覧で回すよりも見ていただく啓発につながるってということで別に、種を配るのが目的ではないということだけは御理解をいただければと思います。ただその後、その種をまかれたかまで追跡をすることになりますと、これはなかなか難しいことになりますんで、逆にそんなことを言うと種を配らずに、ビラだけ配って置いてという話にもなりかねませんから、あくまでもそれを付随して何かをですね、プラスになるものを配ることによって、見る回数が増えれば啓発も増えるでしょうというふうに受け取ってください。

○議長（堤 豊君） 松田貴宏君。

○1番（松田貴宏君） 受け取ってくださいとお願いされたんではいそうですかとなかなか言いにくいんですけど。別に駅の前でビラとティッシュ一緒に配ってるって話をしてるわけじゃないんですよ。あくまでその、何かやってるって目的があつたら、それがどういう形になってるか、ある程度事業組み立てるときに、どれだけどうすればその目標が達成されたかっていうのを図ればいいのかなんていうところを考えながら、事業を組立ててほしいなっていうのもありますし、別にたまたま、私も花の種の話でやりましたけれども、そうだなあなんて言ったらいいのかな。おまけがついていけば見るでしょうじゃなくって、いや、そもそも、何かを啓発したかったとしたらそれがどれだけ皆さんに行き渡ったかな、いや花のほうがよくったのか回覧でよかったのか、いやいや花で見るでしょうじゃなくって、じゃ、それによって何か町の中で変わったのかなって、それが数字に出にくいかもしれないけれども、ちょっとそういうところまで、考えて事業組立ててもらえたらなという思って話したんですけども、いかがですかね。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野浄晋君） もしいい案があれば、御提案をいただきたいというふうに思います。町のほうとして、例えばの話で多分花の種を話されてですね、今ティッシュの話もされたと

思うんですけども、駅前でビラだけ配っていてももらう人がいるかっていうとちょっと定かではありません。ただ、ティッシュの中に入れてればビラは要らないんだけども、ティッシュだったらもらおうかっていう方もいるかもしれないですね。そうするとその方は自然とビラを1回見ることになりますんで、それで啓発は進むんだろうということで、ビラであったりとか、お花の種を一緒にセットにしてですね、お渡ししてるんだと思います。仮にこれが、ただの啓発ビラだけであれば、手にとる人がいなければですね、啓発にならないわけですから、啓発を普及するためにそういったものがセットになっていると。それを否定されるのであれば、何かいい案を御提案いただければ、検討したいと思います。

○議長（堤 豊君） 松田貴宏君。

○1番（松田貴宏君） そういうことでは、この話はあまりこれ以上してもあれなんで、次の話にしたいと思うんですけども、この事務事業評価についてって話を当局側に、今回一般質問でこういう話をしたいよって言ったときに、うちの役場は小っちゃいんだからこんなの無理だよって話みんなにされたりして、新しい仕事を増やしたりでも困るよ、無理だよなんて話も多く出たんですけども、管理職の方々にはできれば、うちの職員だったら今ぐらいは、簡単に出来ますよ、簡単じゃなくても、やってのけますよぐらいなことを言ってもらえればなどは思うんですけども、これから事務事業評価、多分、全国的に当たり前でどんどん行われていくようになると思うんです。西伊豆みたいなちっちゃな町が先陣を切るようにとは思ってはいないんですけども、せめて職員のことを信用して、そういう当たり前になってくる事業はちゃんとできるよっていうように育てていただければと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（堤 豊君） 総務課長。

○総務課長（白石洋巳君） えーとですね。無理だよじゃなくて、西伊豆町は西伊豆町なりの事務事業評価というやり方があると思いますので、そこら辺を今後検討していきたいという意味で大きな市がやってるようなことは出来ない部分もありますけども、先ほど言ったように西伊豆町なりのことをやっていきたいと思っております。

○議長（堤 豊君） 1番、松田貴宏君。

○1番（松田貴宏君） はい。1番、事務事業評価については、公開ホームページ等で公開してくれるっていうこともありますのでこれ以上言って、そんなに言うんだったらそんなのやらないよみたいなっちゃうと困るもんで、これはもうこの辺にしておこうかなと思うんですけども、2番、松崎高校について、聞いた話だと松崎の人たちも、また西伊豆の関係す

る人たちも、この話知らなかったってことで新聞には大きく出ちゃって、びっくりしたって
いう感じなんですけど、これ町長の今の説明だと、何か県のほうから、取りあえず何かある
のかって聞かれて、取りあえず答えたみたいな感じでよろしいでしょうか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 松田議員が言う取りあえず答えたっていう程度がちょっと分からない
んですけども、私たちは会議に毎回真剣に関わっておりますんで、取りあえずという程度で
はございません。ただ、サテライト制というものの中身すらも、よく、そこに参加されてる
方たちの認識がですね、一緒になっていないということと、そもそも分校がどうかっていう
ことすらも分からないけれども、グランドデザインがもうそういう方向にいきつつあるとい
う空気ありましたんで、本当にこれだけの議論でよろしいんですかということの中で、もう
少し違う案を検討させる時間をいただきたいということを申し上げましたら、教育長がだっ
たら何か案がございますかということでしたので、組合立というところもですね。単にやっ
てるとこありますから、私はなるべく松崎の校舎をどうしても残したいので、そういったこ
とも一つの検討の1個ではありませんかという提案をしたものでございます。

○議長（堤 豊君） 松田貴宏君。

○1番（松田貴宏君） 県立高校、現状のままでずっといくっていうことはもう無理っていう
のはもう分かっている話ではあるんですけども、それで何かしなきゃいけない。それは確
かなんですけども、その中で組合立ってのは、私個人的には1番いいアイデアだなとは思
ってはいるんですよ。ただ、その新聞発表などというちょっといろいろ聞いてもらうともう
そんなの無理だよみたいな話がいろんなところから聞こえてきて、もうちょっとこう、これ一
大事に、提案していただければ、そのままもうそんなの無理っていう反射的は、みんなのそ
ういう反射的な意見で潰されちゃうってのはもったいないなと思って、潰されると決まっ
てないわけでこれからうまくいくとは思ってはいるんですけども、なかなかちょっと、そう
じゃない。うん。いや、なかなかね。いい方っていうのを気をつけないと難しいなとは感じ
たところであります。で、今組合立ほかにあるっていうことだったんですけども、組合立っ
ていう、三つあるっていうところで、あんまり市町村立と、あんまり差はないんですよ。
組合立にしたって言っても、だから、町長、教育委員会事務局のほうに組合立の学校につい
て調べるようにっていうふうな話をされたそうなんですけども、もっと先に調べるべきは、
都道府県立から市町村立になった高校について調べるべき、先に調べてもよかったんじやな
いかなと思うんですけどその辺いかがでしょうか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 松田議員がおっしゃるように、そういうことも可能であれば調べられると思うんですが、残念ながら松崎高等学校の所在地は松崎です。西伊豆町にあればですね。どうしても西伊豆町の子どもをいかせる高校を地元に移したいんで、町立ということは考えられますが、他町の敷地内にあるものを西伊豆町立には出来ないわけです。そうするとやはり組合を組んでということしか、私の発言は出来ません。松崎町長が松崎町立高校って言うのであれば、話は別かもしれませんが、その辺はよく御理解いただいた上で、質問してください。

○議長（堤 豊君） 松田貴宏君。

○1番（松田貴宏君） 御理解した上でって、理解しているつもりではあるんですけども、何か今日の町長ちょっと喧嘩越しだからこういった質問しにくいなと思うんですけども、組合の話で言えば、例えば、ほかにも今組合動いてますけども、基本的には一部の事務をつていう話じゃないですか。で、今、1番、県立高校を組合立にするってなったときに、普通交付税の措置どんぐらいなんのかなとか、教員はどうなるのかなあとか、移管のときの数年間は、どういう感じになるのかなとか。そういうのをつていうののほうが、大事になってくると思うんですもしやるとしたら、だから組合立、新しく出来た組合立とかそういうんだつたらまた話は別かもしれないですけど、いや私は、町立にしるつて言ったわけじゃないんですよ。組合、いやつてないですよ。県立ではつていけないんだからつていう話です。一部組合立にする、それはそれはいいと思つてます。うちの場合は松崎・西伊豆でやるつて話で思つてます。ただ、元から組合でつてましたつて学校を調べるよりは、県立高校を一部組合立にしたいつていうんだつたら、どちらかつていうと都道府県立高校を市町村立高校にした時の話を先に調べたほうがよかつたんじゃないかなと聞いただけです。で、そういうのは調べる気はなかつたですか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 調べる気はなかつたのかつていうふうになつても先ほども申し上げましたように、西伊豆町内に学校が建つてですね、もうどうしても県が手を引くと、町で持たなければこの地から高校がなくなるつていうことになれば、西伊豆町立は考えられるんですよ。松崎高校はどこにございますか。松崎町にあるんですよ。そうすると松崎町内にある県立高校を西伊豆町立高等学校には出来ないじゃないですか。仮に大きな浜松市の中にぼつんとある高校で、浜松市立つてのはそれは分かりますよ。同じ市の中にあるわけですから、で

すから行政区としてそれは出来ないの、私が言うんであれば組合立しか出来ませんよね
と、一部事務組合と複数の自治体が一緒に組合で運営するわけですから、だから松崎町長が
松崎町立高等学校っていうことであれば、出来ますよっていうことを私は先ほど答弁したん
ですけども、何かそれが喧嘩ごしとかわけの分からないこと言われます、別に喧嘩ごしして
いるわけではなく普通に言われたことに対して、それはちょっと西伊豆町としては出来ません
よということをお答えしているだけでございます。ただこれがですね、皆さんがどの程度松
崎高校のことを考えられるか分かりませんが、本当にこの先、10年15年先はなくなる
可能性が大なわけですよ。ですからどうしても残すためには、何を考えなければいけないっ
ていろいろ考えている中で、県の言ってるサテライト制だけでは、ちょっと残らない可能性
も多いんじゃないかという観点から西海岸の1首長としてですね、どうしても残すためには
こういうこともあるので、御検討する時間をいただきたいということを申し上げたもので、
私がいきなり組合立をですね、率先して旗を振っているということでもありませんし、松田
議員が言うように、それができるとか潰されるとかそういうところまでまだ行っておりませ
ん。あくまでも1案として、検討する時間をくださいと申し上げたものでございます。

○議長（堤 豊君） 松田貴宏君。

○1番（松田貴宏君） 何か、町長、町立にしるなんて私一言も言ってないんですけど、なか
なか、なんだろうね。何か話かみ合わないし、町長にしてみたら俺は言ってやったって感じ
なのかもしれないけど、話かみ合わないんで、今日はこれで終わりにします。

○議長（堤 豊君） 1番、松田貴宏君の一般質問が終わりました。

暫時休憩します。

休憩 午前10時20分

再開 午前10時29分

◇ 高 橋 敬 治 君

○議長（堤 豊君） 休憩を解いて再開します。

一般質問を続けます。

通告2番、高橋敬治君。

6番、高橋敬治君。

〔6番 高橋敬治君登壇〕

○6番（高橋敬治君） あらためましておはようございます。議長のお許しが出ましたので壇上からまず一般質問をしたいと思っております。私の今回の一般質問、大きく分けて2点でございます。1点目が放課後児童クラブについて、2点目が津波地震津波対策アクションプログラムについてでございます。

まず1点目、放課後児童クラブについてでございます。国は、本格的な少子化対策を進め同時に子供の貧困対策や児童虐待対策を進めるために、「こども家庭庁」を4月1日に発足させました。これらの対策を進める上で、財源をどうするかなど課題は多く、具体的な対策や効果は、まだまだこれからですが、いろいろな調査や情報発信を積極的に行っており、最近では、新聞紙上でよく目にします。それらの情報に対する西伊豆町の現状はどのように、どのようになっているのかについて質問いたします。

（1）夏休みの昼食提供について。現在は弁当持参ですが、共働きの親には、毎日の負担が大きく、利用者からも改善を求める声を聞くが検討出来ないか。

（2）プール使用について。今年度も仁科小学校の児童以外はプール使用が出来なかったようだが、保護者の皆さんと相談はされたのか。

（3）今後の事業見込みについて。統合が決まった賀茂小学校区にクラブ開設は出来ないのか。

続きまして、大きな2番でございます。地震津波対策アクションプログラムについて。静岡県は、6月13日、南海トラフ地震を見据えて、2013年度に策定した地震津波対策アクションプログラムの実績を公表し、県の第4次地震被害想定で最大約10万5,000人と推計した犠牲者は、22年度末時点で、目標とする8割に当たる約8万3,000人減少し、約2万2,000人と試算しています。耐震化や津波避難施設の整備など、189項目のアクションを実施し、うち144項目は目標をおおむね達成したが、45項目は目標に届かなかったとの報道でした。西伊豆町においても、県の減災目標を共有し協力して、その目標を達成すべく、50のアクションプログラムを盛り込み、想定される犠牲者約4,320人を8割減少する約860人とすべく、西伊豆町地震津波対策アクションプログラム2,014を策定しましたが、2023年3月末で終了したことを踏まえて質問いたします。

（1）西伊豆町の達成度について。達成度を一覧表にして、主な項目について説明してください。

（2）今後の課題と取組について。新たなアクションプログラムなどは考えているのか。

以上、壇上からの質問でございます。

○議長（堤 豊君） 町長。

〔町長 星野浄晋君登壇〕

○町長（星野浄晋君） それでは高橋議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず大きな1点目の放課後児童クラブについての（1）夏休みの昼食提供についてでございます。こちらにつきましては既に、子ども・子育て会議で、お弁当の件については、御提案をいただいておりますので、令和4年度の受入れ時から、家庭から持参せず、宅配弁当を頼むことも可としております。ただ、他の市町でも問題が上がっておりますように、その料金の徴収などにつきましては、クラブにて責任を持つことは出来ませんので、保護者が直接手配をし、支払いに関しても、直接行っていただくこととなっております。既にある兄弟は、令和4年夏の長期休暇から毎日届くお弁当でクラブに参加をされておりますので、持込みににつきましては、可ということは、周知されているものと思っております。

次に（2）のプール使用についてでございますが、昨年のプール開放終了後に、放課後児童クラブに来ている仁科小以外の児童のプール利用について、学校から仁科小学校のPTA役員に投げかけさせていただいたところ、昨年度のPTAの方から出た一つの条件としては、児童クラブの支援員が必ず1人はついてほしいという意見が出たというふうに伺っております。

次に（3）の今後の事業見込みについてでございますが、賀茂小での解消につきましては、6月定例会の仲田議員の一般質問でも答弁をしておりますが、支援や空き教室の確保が難しく、開所に至っておりません。しかし、来年になりますと、2校になることに加え、マイクロバスが導入されますので、ニーズを把握した上で、町での送迎も含め検討したいと思っております。

次に大きな2点目の地震津波対策アクションプログラムについての（1）西伊豆町の達成度についての御質問です。こちらにつきましては地震津波対策アクションプログラムについては、現在、令和4年度の事業完了に基づき、各アクションプログラムの数値入替え作業を終えたところでございます。質問の達成度につきましては、全体のアクションプログラム50項目のうち、目標を達成したアクションは32で、全体の64%となりました。主な項目といたしましては、今回、達成出来なかった項目のうち、項目2の家庭内の地震対策の促進として、家具類を固定している町民の割合や項目43の町民の緊急物資備蓄の促進として、7日以上の食料や飲料水を備蓄している町民の割合などが、目標値を大幅に下回りました。これら

の項目につきましては、自助の取組として、町民の皆様1人1人が主体となっていただくものでございます。今までの啓発方法などを分析し、改めて減災に対する意識向上を図る必要があると考えております。今後、防災課を中心に事業化や関係団体等と意見交換を行い、各種事業の成果を取りまとめていきたいと考えております。

次に（２）の今後の課題と取組につきましては、まず、2014から行ってきました各種事業を、自助、共助、公助の観点から、評価分析を行いたいと思います。その分析結果をもとに、事業の継続を含め、国や県、関係団体、自主防災組織等と協議しながら、次の計画の策定につなげていきたいと考えております。

以上、壇上での答弁を終わります。

○議長（堤 豊君） 高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） それではまず、放課後児童クラブから再質問をしたいと思います。

質問の中に入る前にですね、一つだけちょっと確認しておきたいんですけども、西伊豆放課後児童クラブ、事業実施要綱というのがありますね。これ令和4年7月29日に改定して8月1日から施行されてると思うんですけども、この中でですね、昨年私が提案して検討してもらって、長期休暇中ですね、これ8時30分からの受入れを8時からにしてもらったんですね。ところがですね、改定された、第4条の実施時間というところを見ると、相変わらず開設の時間が8時半になってまして、そのあとのただし書でですね、町長が認めるときは実施時間を変更することができるというふうにし、その時間表記書いてないんですよ。通常であれば、普通の考え方であれば、受入れ、朝8時それから5時45分までとするのが一般的だと思うんですけども、これをあえて町長が認めるときは、実施時間を変更することができるというふうに要綱を変えた理由は何でしょうか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） ちょっと私の中では要綱を町長が認めた限りということで変えたというちょっと認識がないものですから申し訳ないんですけども、子ども・子育て会議の中でも、時間ですね、前と後ろ、要は8時半だとですね出勤時間にそもそも間に合わないという御意見もいただいておりますんで教育委員会のほうで検討するよということとは数年前から言っていたかと思います。ですので議員がおっしゃるようになりますね、8時半が8時から解消しているということであれば、要綱は直ちに8時からに今変えるほうが妥当だろうというふうに思いますんで、今後教育委員会に要綱の変更が可能、もしくはそれが何かに適合していないということであれば、また問題ですけども、大丈夫ということであれば、速やか

に改定をさせたいというふうに思います。

○議長（堤 豊君） 高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） 教育委員会のほうの見解はどうですか。

○議長（堤 豊君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（朝倉通彰君） 今、町長から答弁ございましたが、要綱改正する時点でですね。土曜日の利用実績はなかったということでもございました。そこでただし書を追加しまして、状況に応じて柔軟に対応できるようにというような改正をしたということでもございます。以上です。

○議長（堤 豊君） 高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） 僕はね、今町長の答弁にあったように、もう8時半じゃなくて、8時から受け入れるんだったらもう8時というふうにこれ書くべきですよ。そうしないと、これを利用する、この要綱どうなってるかって見たときに8時半で町長の認めるときはっていうんで、現実には8時半を8にしていますよなんてのはその時点で分からないんでね。これはぜひ改定をしていただきたいと思います。それでは質問に移りますけども、夏休みの昼食提供についてでございますけども、これは町長の答弁にあったようにですね、今年、今年度からですか。宅配も利用できるようになったということで、少し半歩前進したのかなというふうには思います。これ新聞記事でもですね。これ7月21日の静岡新聞ですけどもね、学童保育保護者負担減へ、夏休み昼食提供推進というふうに書いてあるんですね。これまでは自治体の判断、ところがこども家庭庁はですね、宅便等等の活用など事例を紹介し全国の自治体に検討を促している、だからまさに、今、西伊豆町もですね、従来、任されてたんだけど、やっぱりそういう要望があれば、そういうふうに対応していくということで、先ほど言いましたように、少なくとも半歩、私から言えば半分ぐらいですけども前進はしてるのかなと。やっぱりこれマイナスの弁当づくりってのは非常に大変だってこともありますし、例えば特に夏場、この異常気象の中ではですね、朝つくったものを昼間に子供が食べる。ということで食中毒。あるいは家庭でつくるもので必ずしもその栄養のバランスがね、いいとは言い切れない部分もあるんで、親から改善を求める声が上がってきたということですけども、そういうことで一歩進んでるんですけども、さらにもう一歩進めるために、例えばとしましてね、夏休みは、学校給食、これが当然休みなわけですよ。そうしますと学校の給食センター、これを使って調理して提供すること。いうことは出来ないんでしょうか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 費用対効果を度外視すれば可能だとは思いますが。ただ、それを行うことによる財政的負担ということも私たちは考えなければいけないというふうに考えております。

○議長（堤 豊君） 高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） 後から少しちょっと述べたいと思ってるんですけども、西伊豆町ってのは非常にね、先進的な取組をしている。そういう中で各市町に先駆けて、例えばすすく医療費。子どもの医療費無料化、あるいは幼稚園保育園の保育料無料、あるいは食事無料、そして今年度からは、もう全面的に小・中学校の子どもの給食費無料にしてるわけですよ。ですから、極端なことを言えば、極端な言い方させてもらおうと、お金をかけて、何とかなる、あるいはお金をかけることによって、使われる部分については今まで先進的にやってくるわけですよ。それで今確かに町長のおっしゃるように、学校の給食センターを使ってやるってことは、費用対効果で言えば、なかなか採算的には難しいという面はあるにしてもですね、やっぱり可能性として、これは十分に検討してもらいたい。学校もそう、学校の給食センターを使う、あるいは場合によってはですねこれ認定こども園、これは当然、給食提供してる調理してるわけですよ。で、これが10人分増えるっていうような格好になるんですけども、こども園の中の昼食提供、もちろん幼児と児童これ内容も違うということもあるんでしょうけども、小学校の給食と保育の給食は違うよってこともあるんでしょうけども、学校が今のところ費用対効果がちょっと見込めないということであれば、認定こども園の調理で提供するっていうことについてはいかがでしょうか。

○議長（堤 豊君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（朝倉通彰君） 今ですね、まず、提供するに当たりまして、園児と同じ時間ですね、今10時半から11時頃に園児の給食というのが調理されて準備されているということでございます。その時間に合わせて提供出来ないとなかなか現場のお声である、あるいは難しいんじゃないかと。というようなこと、それから、運搬をどうしていくのかといった課題というのを実施するにはクリアしていく必要があるというふうに考えられます。

○議長（堤 豊君） 高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） いずれにしてもですね費用面だとかそういう事細かな運用面でね、課題はあることは間違いありません。そういうものがあるから今まで出来てこなかった。もう西伊豆町の子どもってのも相当減っている。それから、前回を含めてですね、仲田議員かなんかの質問でもですね、やっぱり、西伊豆町の中、非常に少子化、人口減少ということで、いろ

んな場面で働くところ方が減少してるわけですね。特に女性、福祉介護、あるいはこういう教育を含めて、もう今西伊豆町に存在している人で、働ける人、それを目いっぱいやっぱり働いてもらうということが、これから非常に肝要なことで、そのためにはですね、やっぱりこういう、父兄の負担を、保護者の負担をですね、特にお母さんの負担を非常に軽くしてあげて、やっぱり、今まで6時間しか働けない部分は8時間とかでフルタイムですとかね、こういう方向を考えていただきたいというふうに思います。で、宅配業者という話で言えばですね後々、宇久須地区にも園をとという提案をしてるわけですが、宇久須地区にも、今、宅配業者が進出しつつあります。今工事をしています。ただどんな形態で、どういう宅配をするのかってのは、詳細は分かりませんが、そういうものを例えば利用できるのであればね、やっぱり、宇久須地区というか、賀茂小校区ですね、ここでの開設に一つプラス要素だと思いますので、ぜひこの辺もですね、前広に情報を収集して、検討していただきたいと思います。今、静岡新聞の調査だと35町のうちで昼食提供のサービス導入なしが17市町、約半分が昼食提供、何らかの形でしてる、半分のところはまだまだ出来てないっていうようなことですが、例えば、この近隣で言いますとね、これ新聞記事も載ってたんですけども、南伊豆町のNPO法人「風楽」というところがありますけども、ここは平成22年から、もう学童保育、これももう昼食つきで始めてるんですよ。これを今町が支援してるんですけども、こういうやっぱりこう、高い志を持った人たちが、なかなかこの地域であられるのかどうかってのは、疑問があるところなんですけども、ぜひ、やっぱり、父兄、保護者、それから、特にお母さんの負担軽減のために、給食提供ってのは、これからも検討していただきたいと思うんですけどいかがでしょう。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 議員の言うこともですね一理ありますので、願わくわば私も1保護者としてですね、導入することは、可としたいんですけども、なかなか現状を考えると、お申込みをされた方がですね、必ず毎回全員そろってくるという現状でもないという事情がございます。仮に給食提供ということをやると、食材は事前に買わなければいけません。事前に職員の配置もしなければいけません。ただ当日になってキャンセルが半分ぐらい来るとような状況が発生しますとこれまた費用負担が多くなります。ですので、そういったものを全て考慮した中で、今までは家庭でつくったお弁当しか駄目ですよということに関しては、昨年の夏からお弁当の業者さんに、各自でお申込みをして支払いもしていただければ、それはもうカットしようということにさせていただいておりますので、実際、

御利用になってるのが2家族か3家族ぐらい多分いらっしゃるかと思うんですけども、そういった方は配られたもので、自分で対応されているということですから、あえて町のほうでそこまでしてですね、リスクを負うということも、なかなか厳しいのではなからうかというところで若干歯止めをかけているところもございますので、ぜひその辺はですね、御理解をいただきたいなというふうに考えております。

○議長（堤 豊君） 高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） 理解はもちろんいたします。理解はするけども、やっぱりそれをね、もう一つでも二つでも前進させる、これもやっぱり当局の責務だと思いますんで、この点については今後も、しっかりと議論していってほしいと思います。次のプール使用についてに移ります。これ去年の9月の定例会でこれは私に入ってきた情報なんですけども、仁科小で今放課後児童クラブ開設されてる。そして、夏休みのプールがある。仁科小の子どもはいるけど他地区の子供は入れないんだよね。これはいろいろあるけども、やっぱり10人なりいる中で決めは駄目よ、決めは入ってもいいよってのはね、これは親からというよりもほかから見て、ちょっと違和感あるよねっていうことで質問したわけですよ。で、その時の答弁が仁科小の保護者を含めて皆さんと相談しますという答弁が先ほどの答弁で、支援員、クラブの支援員ですね、これが加われば、いいんじゃないのみたいなことだったと思うんですけども、ただ残念なことなんです、今年の7月26日ですか、これ滋賀県の長浜市で、放課後児童クラブの小学校1年生がプールで死亡するという事故ありましたよね。そうしますと、このプール監視ってのは非常にそういう死亡事故につながる可能性が、これ毎年あるわけじゃないんですけども、何年かに一度やっぱりプールの中で死亡する、放課後児童クラブに限らずですけどね。学校の水泳教室もそうなんでしょうけども、そうするとなかなかこう慎重になる。というところなんですけども、その父兄、保護者から提案のあったクラブの支援員が監視に加わるということについては、どうなんでしょう。

○議長（堤 豊君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（朝倉通彰君） ここについてはですね、児童クラブの支援員様の中でですね一応協議をさせていただいているところでございます。近隣市町ですと南伊豆町さん、松崎町さんがいろんな形でやっています。先ほど議員おっしゃいました南伊豆町さんでしたらNPO法人、ここがプール監視をさせていただいているような形で、松崎町さんですとB&Gを使いまして一連貸切りにしてもらって監視は支援のクラブとB&Gの監視もいるということをやっています。こういった事例も提案しながらですね、現場でやれるのかということをお伺

ております。なかなか支援の方々も60代の方が主となっておりますので非常に慎重な対応をとりたいということで、今の現状だとなかなか厳しいというような意見を伺っているところでございます。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 加えて申し上げるとするならですね確かに今年長浜市でっていうことは私も報告聞いてるんですが、実は西伊豆町内でも過去にプール事故の案件がございますので、やはりそういったものを考えますと、支援員の心理的負担もですね、ございますので、なかなかそういったところに踏み切れない。またPTAさんも他の小学校のお子様をっていうことになりますと、やはり二の足を踏むということがございますので、やはり同じ小学校区の中でのみなら受け入れるというプール上で、致し方ないのかなというふうに判断をしているところでございます。

○議長（堤 豊君） 高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） 仁科小校区以外ということになれば来年度からはですね賀茂小校区と仁科小校区80数名の同じような規模の学校が二つできるわけですよ。例えば賀茂小校区で放課後児童クラブがあるとすれば、これ賀茂小のプールを使って、同じように、そうすると賀茂小校区の子供たちだけになるんでしょうから使えるということもありますんでね、やっぱりこの辺は確かにそういういろんなリスクがあります。リスクがあるから今、ちゅうちょしてるけども、やっぱりこれから将来のことを考えればね、そういうものをひとつやっぱり乗り越えてく努力も必要かなというふうに思います。で、例えばこういう案件ですね、子ども・子育て会議、こういったもので例えば議論があるんでしょか。というのはですね、今回、放課後児童クラブの一般質問をするにあたってですね。西伊豆町は今、第2期西伊豆町子ども・子育て支援事業計画、令和2年から6年度、これを今実施しているわけですよ。この中に進捗状況の把握、つまり、いろんな子ども・子育ての策ですね、これの目標達成に向けて進捗状況の把握、点検を行い、子ども・子育て会議で評価をするというふうに、この事業計画には書いてあるわけです。にもかかわらず、大体、成果説明書を見ても年に2回、子ども・子育て会議開かれてると思うんですけども、これの議事録が町のホームページを見てもですね、どこにもないんですよ。非常に大事なことを私は議論してるんじゃないかと思うんですけども、これがこの公表されてない理由は何なんでしょう。今回、教育委員会に求めたら、いや従来から公表してませんということだったんですけどもこれを公表してない理由ってのは、何かあるんですか。

○議長（堤 豊君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（朝倉通彰君） 子ども子育て会議条例の中でですね、議事録の公開というのがうたわれておりませんので、今まで義務づけられていないというような解釈からこれまでは公開されていないというふうなことかと思われま。しかしながら議員がおっしゃるとおりですね、公表というのは必要な部分もあろうかと思いますので、今後ですねこの子育て会議の委員の皆様ですね、意見も伺いながら検討させていただければと思います。

○議長（堤 豊君） 高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） そういう決め事の中にね、議事録を公開しろというふうには書いてないんでしてないじゃなくて、やっぱり、大事な会議の議事録はですね。これは積極的にやっぱり公表すべき。今、町の中で子育てしてる方たち、あるいはそれを見守ってる人たちがどういった考え方をしているのか。あるいは、町のやってることにどういう評価してるのか、そしてそれに対して町の幹部、教育委員会あるいは町長、これがどういう対応をあるいは、回答してるのか、これはぜひ知りたいんで、もう早急にこれ公開していただきたいと思うんですけどいかがですか。もう一遍。

○議長（堤 豊君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（朝倉通彰君） 前向きに進めさせていただきたいと思います。

○議長（堤 豊君） 高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） それでは次の今後の事業見込みについてをお伺いいたします。これも静岡新聞7月6日ですけどもね、静岡県の放課後児童クラブの待機児童が661人ということですけども、非常に荒っぽい言い方ですけども、例えば今、西伊豆町は仁科小学校で開設をしております。他地区、田子、宇久須、長期休みは通ってます。でも、そういう利用している方以外にですね、本当は行かせたいだけども、やっぱり交通だとか、そういう面の障害が、障害を考えると、ちょっといかせられないよねと。つまり、荒っぽい言い方すれば僕は、これも待機児童と一緒に思うんですよね。利用したいクラブが利用できる環境下がない。あるいは利用したいけれどもそういうところに入れないうのと、ニアリーイコールだと思うんですよ。そういうことを考えればですね先ほど送迎については、マイクロバスを購入するんで、それをうまく活用して今後考えていきたいってことなんで、もう少し人数も増えるかと思いますが、何よりも同規模の学校が令和6年から始まるわけですから、賀茂地区にもですね、放課後児童クラブいろんな今までの理由はみんな支援員だとかそういうものが、確保出来ないっていう答弁をこれの繰り返しなんですよね。それから何も進歩してな

いで、もう一度、賀茂地区への開設についての見込みとか意欲とか、その辺聞かせください。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 意欲あるんですけども、なかなか見込めないというのが現状でございます。今の現状につきましては事務局長のほうから答弁をさせます。

○議長（堤 豊君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（朝倉通彰君） 町長が答弁したとおりですね。なかなか支援員の確保というのが非常に難しいという状況でございます。現在、仁科小学校区におきましては、9人の支援員、それから2人の補助員の登録がございます。そのうちの支援4人と補助員4人の方は、2人の方はですね、学校の特別支援員、図書館職員、給食員、学校事務員などの兼業で働いていただいている状況でございます。大変、そういった意味ではシフト調整に苦慮しながら運営しているという状況でございます。そういった中でもどうしても確保出来ない場合、事務局の会計年度任用職員さん、それからALTも最悪な状態の時には職員があそこに補充して運営しているという状況でございます。ですので、そういったところにですね参画していただける資格を持った方が増えていくことが必要かと思っておりますので、その辺につきましては議員の皆様におかれましても紹介とかですね、広くお声掛けをいただきたいというふうに思っております。

○議長（堤 豊君） 高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） 実情は本当によく分かります。ただ先ほどの昼食のところも一緒ですけども、長期休暇の時にはですね、学校に関連する会計年度任用職員ですね、給食員だとか、それからSS、略しか知らないんであれですけども、なんとかかんとかソーシャルワーカーですか、こういう方たちってのが全く、学校に行く機会ってのがなくなるわけですね。こういう方たち、逆に言うとそういう方を今言ったように、いろんなこう兼業で使うとか、いずれにしても必要な時間、どういうシフトを組んでどういうふうに埋めていくか。やっぱりこれはいろんな工夫をしてですね、やっぱり賀茂地区にもぜひ会計年度任用職員、令和6年度からとは言いません。できる限り早い時期につくっていただきたい。開設していただきたいという要望はこれからもずっと続けていきたいと思っております。最後に放課後児童クラブについてのまとめですけども、今、総務省の統計局が発表している専業主婦世帯と共働き世帯という広報があるんですけども、これによればですね、1980年には、専業主婦世帯が1,100万世帯以上で、共働き世帯が約600万世帯、これ倍ぐらいの開きがあったんです。ところが

現在は全く逆相関の状態になってまして、専業主婦世帯が566万世帯まで落ち込んで。つまり、半分ぐらいになっている。一方で共働き世帯は1,247万世帯、つまり倍以上に増加して、今後さらに、拡大していくと予想されていると。いうこと、ことです。我々の時代はですね、地域で育てる風習っていうのがあったんですけども、もうそういうものが今確かに減ってます。それから、我々の時代はまあいい悪いは別にして、子供は、お母さんが育てるものという考え方だったんですけども、それも薄くなってきている。当然、必然的に、これは自宅以外で受入れ先を探さざるを得ない状況になってると思います。公設公営の学童保育、これは先ほどから話を聞いている限り、皆さん感じてるところによれば、公共サービスの世界の話なんですよね。答弁にしてもらうにしても、個人の子供に合わせた手厚い対応は望めないということはもう当然、理解しています。ただ南伊豆町のこのNPO法人「風楽」のようにですね、やっぱり、子どもの居場所をつくる、子どもの支援をしてくという非常に高い志を持った、民間の団体、こういう出現をですね、期待したいんですけども、なかなかこの地域の風土的な状況からすれば難しいのかなというふうには思います。こども家庭庁が発足して、現在、こども大綱を策定中とのこと。子どもの権利を保障し最善の利益を図ることを基本方針にこれ明記しているわけです。「こどもまんなか社会」これの実現のための予算をつけて、前向きな対策を積極的に進めるというふうに言ってる。これを期待してですね、ここ1年、こども家庭庁の動き、そしてそれに伴う、各自治体の動き、これに注目していきたいと思います。以上で1番のほうの質問を再質問を終わりたいと思います。

○議長（堤 豊君） 質問中ですが、暫時休憩します。

休憩 午前11時 5分

再開 午前11時12分

○議長（堤 豊君） 休憩を解いて再開します。

6番、高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） それでは2項目めですね津波地震津波対策アクションプログラムについて再質問を行います。この質問の冒頭で県の発表をざっと書いたんですけども、もう少し、県はどうしてどのようなところで、その数字を出してるかっていうところを少し紹介したいと思うんですけども。県はもともとですね、今回の南海トラフ巨大地震ですね、これで約10万5,000人。県下で犠牲者が出るだろうというふうに予測をしたわけですね。で、それ

に対していろんな取組を実施して、最終的にはこのアクションプログラム、これにアクションを盛り込んでですね、2013年から始め、今年度は令和4年度末で終わったんですけども、県の発表ですと、これを約8,008万3,000人減少させたと。約8割減少させて、10万5,000人だったものが2万2,000人というふうに、犠牲者を想定してるわけですね、じゃどういふことで、通常はじき出したかっていうと、まず減らすための対策、これ防潮堤の津波、これで7万9,800人減らすんだと。津波で9万6,000人犠牲者が出るというのをこれを約1万6,200人にするんだと、7万9,800人減らすんだと。これの対策は防潮堤による減災、これで約1万7,800人。これはレベルⅡの津波に対してはですね、浜松市の沿岸、あるいは吉田町の静岡モデルの防潮堤整備、こういうものの36.7キロが完成しました。それから、レベルⅠ、津波に対する、富士海岸上原海岸等の海岸、堤防、これ43.2キロつくった。これによって浸水面積が34平方キロメートル減ったと。こういうものを前提にして、1万7,800人減らしましたと。それからもう一つ、避難による減災、これが非常に大きいわけですけども、これで約6万2,000人減らしましたと。これは避難施設の整備、確保により、浸水区域内の津波対象者の避難場所をカバーしたんです。平成24年5月、このプログラムを始めるときに、津波避難タワーあるいは命山等は10箇所しかなかった。これが183箇所まで、今、できてると、カバー率を98%という、いうことです。で、これも一つ避難計画等の推進、いろいろ町でもやってますけども、浸水想定区域内の住民の早期避難意識を向上したと。これはどういう統計を取ったか知りませんが、意識がにこの計画が20%だったものが81%ぐらいになると、こういうことで、6万2,000人減らしたんだよと。それから、大きな2番目は建物倒壊火災ですね、これで約3,100人減らしたと。9,300人犠牲者が出る想定したものを、約6,200人。じゃないかと。つまり3,100人減らしたと。これは住宅土地統計調査の結果から耐震化による住宅の倒壊、これによる火災ですね、これの被害の軽減効果を推計してるわけです。それで、耐震化率は平成20年10月の調査79.3から平成30年で89.3プラス10ポイント、出来てます。これによって3,100人。犠牲者を減らすという、計算をしてるわけですね。それからあとは山崖崩れ、これは非常に人数小さいんですけども、約11人減と。これは施設整備により保全された人家とか戸数、これをもとに山崖崩れで被害、なくなる。そういうものの方を想定した。ということですね、こういう想定が県が出してるわけですよ。これ出したんです。そうしますとね、西伊豆町、西伊豆町も、これと同じように、これ津波による想定被害者数約4,300人。これが、このアクションプログラム、10年終わって、約8割の削減って出来たんですよ。西伊豆町はこの4,300人が何人になってるんですか。想定で。

○議長（堤 豊君） 防災課長。

○防災課長（真野隆弘君） 今回の計画アクションプログラムの中でですね、実際に、津波避難タワーの整備等の計画を含めて、実際に、この事業、完了出来ましたら、犠牲者が4,300人から277人ということで、約4,023人の減少が見込まれると考えております。減少率でいきますと、43.6%ということで、80%を、上回るということで考えております。で、こちらにつきましては、津波避難タワーの未整備の部分がありまして沢田地区と、下月原につきましては、令和4年度完了じゃなくて、令和5年度一部、事業延びてしまったんですが、そちらを含めてですね、一応この数字になるということで、御報告させていただきたいと思えます。以上です。

○議長（堤 豊君） 高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） いや、私の質問はね、令和5年3月で、アクションプログラムってのはこれ1区切りなんですよ。ですからその時点で、どうなんですかという質問です。これこれまだやってないからあるいはほかのプログラムこうやるといくらですという質問じゃないですこれはこれからの話です。今こういう段階、そしてこれ質問にもありますけども、次のアクションプログラムの中で、ね、今出来てないものが何年に完成する、あるいは、今まで達成率の低いものを、どういうふうやって、それによってさらに、例えば県はまた後ほど紹介してもいいんですけども、約9割。減災しようとしてるわけですよ。ですから西伊豆町はこのアクションプログラムによって、当初の目標4,300人が令和5年3月末時点で何人になってるんですか。実施されてないものをカウントしたらいけません。

○議長（堤 豊君） 防災課長。

○防災課長（真野隆弘君） ですので先ほどすいません、未整備の部分を抜いた形であわせて、報告させていただきますが、実際に528人。が整備、対策が取れて、3,770人が減少すると考えてます。のこ、実際には87.7%の減少率で、残り、12.3%の部分が、今後残ると、またこちらにつきましては、またそれぞれ計画の中でですね、実際に避難困難者については、随時の見直しをしながら進めていくような形になるかと思いますので、逆にそちらのほうも、修正を含めてですね、今後の計画を進めていきたいと考えております。

○議長（堤 豊君） 高橋敬治君

○6番（高橋敬治君） ちょっと分かりにくかったんですが、この4,300幾つって言いました、極端なと言いますとね、さっき県でもそうですけども津波避難タワー、あるいは命山、西伊豆町を計画してるけども、出来てないところってのは何箇所かあるわけじゃないで

すか。今出来てるのは4箇所、4箇所もですね、例えば下月原あるいは例えば沢田、これは5月とか6月に出来ただけじゃないですか。私が聞いているのは、3月末でどうだったんですか。その後、当然、事業の継続やってますね。緊急対策事業かな、これで、完成が遅れたものが、これだけあると。だから完成が遅れたものをカウントすると、今の答弁じゃないですか。うん。だから、そういうものをカウントしないで純粹に、3月の時点県がはじいたのと同じように、はじくと何名ですかって質問。

○議長（堤 豊君） 防災課長。

○防災課長（真野隆弘君） すいません、人数につきましては先ほど言った人数でプラスですね、また今後す避難者の見直しをまた今後していかなきゃならないかと思えます。そちらのほうで、また増えてくる部分があります。で、実際に、令和4年度完了部分がありましてその後、令和5年、6年度というところで、今後予定されているタワーの建設につきましては、仁科のですね、正円の数、正円ですね、そちらのほうの建設、または、今の、今後、進めていきます仁科浜の津波避難等施設、こちらのほうがこれからになりますので、そちらのほうあわせて、先ほど言った数字になるということで御理解いただきたいと思えます。

○議長（堤 豊君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時22分

再開 午前11時24分

○議長（堤 豊君） 休憩を解いて再開します。

一般質問を続けます。

防災課長。

○防災課長（真野隆弘君） それでは先ほどの数字ですけど、一応528人が実際に、令和、今年度に整備されたものということになります。

○議長（堤 豊君） 高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） 私の質問をよく聞いてもらいたいですけども、津波アクションプログラムでいろんなことを実施します。そして、想定犠牲者4,300人をね、8割減らします。つまり、想定へ被災者を860人まで、減少させますと、4,300人を、これがアクションプログラムでしよう西伊豆町の、今の段階で4,300人が何人ですか。今の段階じゃなくて3月の段階で、なぜここにこだわるかっていうと、大元の県がね、10万5,000人って言ってます。こ

の中に多分、この西伊豆町の4,300人入ってるんでしょう。県は、これが2万2,000人になりましたって言ってるんですよ。ね。そうすると西伊豆町は県にどういう報告をしてるんですか。だから、県に報告した数字でもいいです教えてください。

○議長（堤 豊君） 防災課長。

○防災課長（真野隆弘君） それで令和5年の3月時点の数字が528人が解消されないということになります。

○議長（堤 豊君） 高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） だから、逆算すれば出るんですけども僕は4,300人が860人8割減らして860人になると。これを今3月の時点で4,300人が528人だから、80何%、もう西伊豆は8割どころか、8割6分とか7分減少してますよと。さらにね、次の問題、話として、下月原なり沢田なりあるいは正円なりこの辺ができると、この520何人が何人まで減りますよ。これが、まっとうな答弁でしょう、質問に対しての違いますか。だからパーセンテージちょっと教えてください、今計算機持ってないから分からない。

○議長（堤 豊君） 防災課長。

○防災課長（真野隆弘君） 一応先ほどの528人になった場合ですね、実際に減少数が3,772人で、割合でいくと、87.7%という状況になります。

○議長（堤 豊君） 高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） ですから、もうそうになるとね、県は8割って言うてるけど、もう西伊豆は87%まで、そういう意味では、犠牲者を減らす。という、解釈ですよ。それでいいですよ。うん。分かりました。それは非常にね、やっぱり、いろんなこう取組をして、そして、これはいろんなところからの関係もあったんでしょうけども、津波避難対策緊急事業計画、これを立てて、要は前の町長は、津波避難タワーなんか建てないと。言ったのをです。完全に舵を切って、今この緊急対策緊急事業計画では、空白地域、7区域ですね。これの減少のために、タワーを5箇所複合施設を1箇所、命山を1箇所をつくるんだと。いう話ですよ。だからこれによってさらに次、こういう計画、これは多分4年度で終わってまずんで5年度以降延長でしょう。その時に、ここはこれが全部できれば、さらにこの87でなくて、4,300がもう少し減るよという話だと思うんですよ。その辺は皆さんやっぱり興味あるところですから、正確に数字をつかんで、やっぱり広報してもらいたいと思います。せっかく努力してるのに、今、今だって津波避難タワー何のためにつくるんだなんて人がいるわけですよ。でもそういうため、そのため、つくることによって、これだけ犠牲者の数、想定

犠牲者が少なくとも減るんですと。いうやっぱり訴えができるじゃないですか。ですからその辺はもう、うまく使ってやっていただきたいと思うんですけども、これ津波避難対策緊急事業計画、これは4年度で終了ですよ一応、したんですけどこれからどうするんですか。これから、例えばもう出来なかったものとかあるわけですよ。これについて我々には話がない、終わったっていう認識だけですけども、これどうしてるんですか今。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野浄晋君） こちらにつきましてはですね、議員おっしゃるとおりでございますけれども、今年、防災課に自衛隊を退官された方、お願いしております。役場の職員だけで、なかなか計画の見直し、またある種のですね、専門的な知識も必要ということでございますので、今年お願いをしております。今見直しをですね、やっていただいている最中でございますので、今までありましたアクションプログラムで達成していないものにつきましては、今後もですね、引き続きやっていきたいというふうに思っておりますし、見直しの中でもしくは方向を変えなければいけないものが出てくるかもしれません。そういったものを踏まえてですね、今後新たにそういったものを計画して、1人でも多く、犠牲者を守れるというような施策は講じていきたいというふうに思っておりますが、今の見直しの最中でございますので、今新たにこういうことをしますとかっていうものにはないということだけ御理解をいただければというふうに思います。

○議長（堤 豊君） 高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） ないということを前提で話をすればですね、先々月でしたか、各地区で、町政懇談会が行われたと思うんですけども、これ複数地区の町政懇談会の中ですね、浜区、あるいは柴区、ここにタワー建設の要望があったと思うんですよ。これに対して町長は、用地の確保が非常にやっぱり難しい面があると。いう答弁されてますけども、これから検討する、あるいは検討中であるということを前提にお聞きしますけども、この宇久須地区の津波避難タワーについては、現時点ではどういう見解をお持ちですか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 地区の地形を考えますと、柴区におきましてはクリスタルパークの方向に逃げることによってある程度距離が保てる、高さも保てると。いうことと、神社のところがございましてそこも避難所としてなり得る一時避難所ですね、ずっといるわけではないんですけども、津波から逃れることができる場所としては大丈夫だろうと。問題は浜でございまして、こちらには建てなければいけないという認識は防災課は持っております。た

だこちらは場所の用地がですね、中側にはある程度広い土地が見受けられるんですけども、そもそも重機が入っていけないということになりますと工事が出来ないというような問題もございますので、今ちょっと土地は探している最中でございます。一家の住民から御提案のあった土地も検討したんですけども、なかなかこちらにつきましては最近、新築のおうちが建ったりとか、道路の場所を変えたり、それに伴って水道管の布設がどうかとか、いろいろな問題がありますのでなかなか現実的ではないのかなというふうな判断をしております。ただ最近、全く違うアプローチから土地がもしかしたら、購入できるかもしれないような土地も2、3見受けられる話を聞いておりますので、今後はそういったものも含めて、地元の区長さんなり、地域の方と話をしてですね、浜地区には1棟建てなければいけないだろうという認識を持っております。

○議長（堤 豊君） 高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） 前向きにぜひ考えてもらいたいと思うんですけども、私、今回の質問に当たって自分が持つてる資料だとかいろんなものをひっくり返したところ、これ日付も何も入ってないんで、恐らく、住民防災会議かそういう会議の中で出た要望を町がまとめてくれたんだと思うんですけども、宇久須地区にはですね、要望として下月原区内に避難施設、それから、三滝トンネル付近に命山、それから弁天さん付近に避難タワー、それから柴区内に150人収容の避難タワー、っていうふうに乗ってるわけです。その中でもう既に、下月原分については、津波避難施設が完成した。そして今の町長の答弁によれば、べんてんさん付近とは言いませんですけども、浜区の中で検討を進めている。あとは、なかなか、クリパと言いますけども来るかも、クリパも、浸水域の中部分的にはですね。ということもあるんで、やっぱりその辺含めて、この、要望に沿って、いろんな検討してくれてるかなということで、特に私、宇久須地区選出の議員ですから、浜の検討してるっていうのは非常に朗報で、ぜひ実現に向けて、検討して検討を進めてもらいたいというふうに要望しておきます。個別のですね今の質問、50のアクションプログラム達成率64%ですか、ということですけども、この中でいろいろ見てきますとね、やっぱり毎回そうなんですけども、住宅の耐震化、それから、家庭内の地震対策ですね、家具の固定だとか、そういったものですね。それから、これもそれに含まれると思うんですけども、緊急輸送路沿いのブロック塀の耐震化だとかですね。それから後は、43番の食料飲料水の備蓄、こういったものは先ほど自助・共助・公助の中で言えば自助の部分ですよ。そうするとそういう部分ってのが非常にやっぱりこう実施率、クリア率が低いということに対して、今後どういう、対応していくのか、これに

ついてお伺いします。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） こちらにつきましてはですね家具の固定などについては、高橋議員だとか増山議員だったら一般質問過去にいただいておまして、器具自体にですね補助をやったとしても、お年寄りがつけられないだろうという御意見をいただいたかと思います。できればそういったものをシルバーさんがつける、その人数だよ、町のほうに面倒見てやれば、上がるんだろうという御提案をいただきましたので、これシルバーさんのほうにもお願いをして、役場のほうでも、出費があったとしてもですね、費用対効果としてはよろしいだろうということで、決断をした部分がございます。ただ残念ながら、シルバーさんを御利用になられたことはいまだに1人もいらっしやらないという状況でございますので、これについて広報が足りないのか、ちょっとそういった面もあろうかというふうに思いますけども、やはり公の公助の部分でですね、一生懸命やったとしても、やっぱり自分が自宅から出られなければそもそも施設を利用することも出来ないというところになってまいりますので、できれば自助の部分、おのおのやっていただく大変なことあろうかと思っておりますけども、やはり自分の命は最低限自分である程度守っていただくっていうことについては、引き続き広報や自主防災会議、また地区の懇談会などを含めてですね、住民の皆様には、何とか自分の命を大切にさせていただく、対策を取っていただくようお願いをしていきたいというふうに考えております。

○議長（堤 豊君） 高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） はい。自分ではなかなかつけられないっていうところ、これの質問を私が昔やって、それなりの答弁いただいたんですけども、地域にはですね大工さんってのはほとんど、いわゆる昔の日本家屋っていうんですか木材を使って建てるってのはなくて、大工さんというのはいほとんど仕事がないんですよ。これもですね、なかなかこういうことにしたんでどうだっていうよりもですね、僕はもうこういうものを進めていく上ではですね、例えば、各区長さん大変ですけども、少なくとも、75歳以上の高齢者世帯、高齢者のみの世帯、ここにはですね、もうこれ一順番にですね、やっぱりつけていく。これも、1軒の家、全てっていうわけじゃなくて、少なくとも、寝室として使ってる部分、限定的にでもですね、ある金額の限度は決めるにしても、これを順次、やっぱり町の仕事として事業として計画する。ということも必要なんじゃないかと思うんですよ。さっきせっかくいい、町が企画をしてもですね、なかなかそれに応じないってことは、むしろこちらからやっぱり乗り込ん

でいってということも必要じゃないかと思うんですけどもその辺についてはいかがですか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野浄晋君） この件に関してはそういった大工さんではないんですけどシルバーさんにはそういったもので、町としても補助をするんで、営業をかけてくださいというお願いは過去にしてるかというふうに思います。ただ大工さんも仕事がないとかいろいろそういったものがあるということであればですね。ちょっと商工会のほうにも、お願いをして、家具の固定などについて、町を挙げてやっていただけるようお願いをしたいというふうに思います。

○議長（堤 豊君） 高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） ぜひ、やっぱり1人でも2人でも命を救うためにはそういうきめ細かなやっぱ対応してると思います。それからですねナンバー27、28、ここに津波の警告だとか、避難誘導の標識ってのあるんですよ。充足率は当然まだ出来てない施設があるわけで、率が低いのは、これは施設が出来なければってことですけども、ただ、今までのものを見るとですねもう全体的にとにかく標識が小さくて目立たない。もうこの一言に尽きると思うんですよ。先日も、テレビでこうやってました。ホラン千秋がですか、あれが、知らないところに行って、津波、もしここで津波が来たときにどこに逃げるんだっての町の標識だとか、こういうものを頼りに逃げるわけですけども、やっぱりそこはそこそこの大きさなんですけども電柱、あるいは地面、にそういうのがあるんですけどもなかなかそこに見に行かないただキョロキョロをして、向こうが高そうだなとか、そんなレベルで行動してるんですよ。ですから、こういうものがどれだけ効果があるか、土地勘がない人にね、どれだけ効果があるかってのは、疑問があるところではあるんですけども、ただ、いかんせん今、作ってあるもの、もう本当にこんな小さなね、矢印だとか、この程度の津波、避難施設だとか、ということなんですよね。これを、少なくとも4倍とか8倍にする計画、予定ないんですか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野浄晋君） この件につきましては田子から始めたのかな。今4年目か何かの事業になっておりますけれども、堂ヶ島地内におきましては観光のお客様もいらっしゃいますので、地の利が分からない方に向けて地面に、ペイントさせていただきました。今年度は仁科・中地区で最後になるのかなというふうに思いますけども、できれば来年度ですね、今年黒潮町に視察に行ってきましたけどもやはり高橋議員がおっしゃるような、電柱にどこに向かって何メートルってというのがございます。これはもう写真も撮って、もしこういうのがあ

れば、町外の方も分かりやすいよねという話はしておりますので、できれば来年か再来年には早く、設置をしてですね、どなたでも分かるような対応はしたいというふうには考えております。

○議長（堤 豊君） 高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） その辺はですね、やっぱりいざって時にはなかなかこう、目に入らないっていうんですかね、我々、僕なんかこうウォーキングしてるんですけども、その時に、ここにも、あるな、でも困難で、誰が身につくのかなと、通学路だとか、そういうところもありますよね。ですからぜひそれはいろんな、市町の事例も参考にして今町長答弁あったようにですね、より目立つ、非常時に本当に役に立つようなね、やっぱり標識、看板、こういうものにしてもらいたいと思います。それからあと、低いついていうのはですね、これ配水地の耐震化。ただこれに関してはですね、今回の同僚の浅賀議員ないし芹澤議員がですね、配水池の耐震化については進めて質問が入ってますんで、ここでは割愛したいと思います。あとはですね、今後の課題と取組というところに入りたいと思うんですけども、先ほどもちょっと触れましたけども、県はもう既に津波アクションプログラム2023、ということで、令和5年度から令和14年度を、もうこれ、策定してるんですよ。それに対して先ほど少しそれらしい答弁ありましたけども、町はどういう構想を持っていますか。

○議長（堤 豊君） 防災課長。

○防災課長（真野隆弘君） これからですね、この計画、県の計画を参考にしながらですね、各課、事業課からですね、実際に事業の計画をいただきまして、その成果、またと分析してですね。新たに事業課関係団体の皆さん、また自主防災会の皆様と協議を重ねて、新たな計画を進めていきたいと考えております。その中で、県のほうは、令和7年度までの3か年間、9割減少という、うたっておりますので、そちらも含めてですね。早急に計画を作っていくたいと。それには各団体さんとの協議を合わせてやっていきたいと考えております。

○議長（堤 豊君） 高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） そういうことだと思いますけども、少し時間があるんで、県はどういうこれから10年間で取り組むんだっていうところを、これも県のホームページ、かなり詳細に出ていますんで、かいつまんで紹介しますとね、県は今後10年間でさらに139アクション、事業費が3,100億円。というふうに想定しています。令和7年、2025年までの3年間で、想定犠牲者を約9割減、10万5,000人のものを、9万5,000人、減らすんだというそれを達成するんだと。ただ西伊豆町はさっき言ったようにですねもう87まで来ると。そうすると今予定

してるものが出来てくると。9割、もうこの数字そのものはクリアできると思うんですよ。ただ、ソフト面っていいですかね、地域の本当にそういうものは準備したハード面でも、準備はしたけども、果たしてそれでいいのかっていう部分で、県のこの10年間の柱はどういうものかって言いますと、残る犠牲者の最小化のための要配慮者等への対応、ということで、先ほどから出てますけども住宅の耐震化、もうこれを最終的には95%以上にするんだと。それから、L I、L II、津波に対する施設の整備、これは西伊豆町も今、さらに続けてるってことで、そういうこと。それから、津波避難施設、空白域の解消ということでもう100%、令和7年には100%カバーするんだと。空白域はありませんと。いう格好にするんだと。それから優先度が高い要支援者個別避難計画の作成市町、今現在25.7%そうなんですけども、これを令和7年までに100%にすると。このへんってのは非常にハードル高いと思うんです。ただ計画ですからね、計画はつくれるけども、これ実行はなかなか難しいんですけども、県は少なくとも、残る犠牲者の最初のために、要配慮者の対応としてそういうこと。それから、心身を健康に保つための被災後生活の質的向上、ここがさっき言った自主防、との連携が必要、必要だと思うんですけども、避難場運営訓練、それから、やっぱり自主防の役員への女性の参画、やっぱり女性目線で、そういう運営上、避難所、これを運営していく。やっぱり必要性ってのは物すごく高いと思うんですよ。こういうこと。それから、県民、もちろん町民ですけども、飲料水、食料等の備蓄の促進、さっき、今年目標、7日分って言ってますけども、これも低いんですね。7回以上食糧備蓄している。割合7回以上飲料水を備蓄してる町民の割合、これパーセンテージが載ってないんで、何%か分かりませんが相当低いんでしょう。ですから、こういうものを県は進めていく。それから、迅速な復旧と復興準備による強靱な地域の構築として、ライフラインの耐震化、これは先ほどちょっと出ましたけども、水道基幹管路の耐震化計画の策定、これが今企業課でやられてますし、これから一般質問で2人の議員がやってくれるでしょう。それから、あとは町にある事業所の事業継続計画、BCPですね。この策定に力を入れていくと、こういうことで、アクションプログラムを10年、計画してるわけですね。ですからこういうものを本当に、防災課長言うように、参考にして、やっぱり、きちっとした計画、実行できる計画。特に、自助とか、自主防というところってのは非常に、当局ができる、避難施設だとか、こういうものってのは比較的達成率高いんですけども、そうでなくて自助の部分ですね、あるいは共助の部分、これってのは非常にそういう意味では希薄だと思うんで、その辺を重点的にプログラム等を作成してもらえなというふうに思います。最後にまとめをします。防災には、東日本大震災を

教訓とした格言があります。皆様いろいろ聞かれてると思うんですけども、備えていたことしか役には立たなかった。備えていただければ、十分ではなかった。これ非常にやっぱりこう含蓄がある。質問だと、格言だと思うんですね。今回の私の一般質問もこれに当てはまります。備えていたことしかやっぱり役に立たないし、備えていただければ十分でない、もっとこんなことかっていうのは、答弁によってね、やっぱりこう繰り返す必要があったかなと。ですから防災だけではないと思うんですけども、そういう格言がある。やっぱり防災で重要なのは、平時、何でもない今の状態ですね。ここで事前防災対策がいかに重要かってところをですね。もう一度皆さんで認識しましょうと。町民にも訴えましょうということだと思います。かつては、天災は、忘れた頃にやってくるというふうに言われてましたけども、ここ近年の例えば、豪雨ですね、こういうものを含めると、今は、天災は忘れる間もなくやってくるというのが、皆さんの、あるいは私の認識です。過去の教訓を生かして、十分に事前に備えておく。ということを担当者もちろん我々議会も十分認識して、町民の皆さんの意識付け、これを図っていくことが必要ではないのかなと。改めて一般質問することで、思いましたし、これから皆さんと一緒にこれを進めていきたいということをもとめといたしまして、私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（堤 豊君） 6番、高橋敬治君の一般質問は終わりました。暫時休憩します。6番、高橋敬治君の一般質問が終わりました。大変すいません、席につく前で申し訳ございませんでした。暫時休憩します再開は午後1時からとします。

休憩 午前11時50分

再開 午後 1時00分

◇ 浅 賀 元 希 君

○議長（堤 豊君） 休憩を解いて再開します。

一般質問を続けます。

通告3番、浅賀元希君。

2番、浅賀元希君。

〔2番 浅賀元希君登壇〕

○2番（浅賀元希君） 皆様、改めましてこんにちは。2番議員の浅賀でございます。ただい

ま議長の許可を得ましたので、まず壇上のほうから質問をさせていただきます。私の今回の質問は、西伊豆町水道事業についてと高齢者等への支援についての2件であります。

件名1、西伊豆町水道事業について、先に訂正をお願いいたします。2行目にあります、給水人口のですね、表記が3億7,000万となっておりますけども、これ3,700万円の誤りでありますので、訂正のほうをお願いいたします。我が国における水道は、水道法が制定された昭和32年時点では、給水人口が3,700万人、普及率にして41%でしたが、ダム等の施設によって、水資源の開発や水道原水の水質変化に対応すべく、高度浄水処理の導入、水道管理の高度化を図り、「安全」な水を必要量を供給する努力を重ね、平成22年度には、給水人口1億2,482万人、普及率は97.5%に達し、大部分の国民は水道による水の供給を受けています。しかしながら、今後、日本の人口減少に伴い、給水人口や料金収入の減少、水道施設の更新需要の増大、東日本大震災を踏まえた災害対策の抜本的な見直しなど、非常に厳しい事業環境となっています。そのため、国では、これまであった水道ビジョンを平成25年3月に改定し、「新水道ビジョン」を策定いたしました。これを受け、西伊豆町では、平成27年度に、「西伊豆町水道事業基本計画」を策定しましたが、その後、平成28年3月に改めて国から「経営戦略」の策定要請があり、平成30年2月に、「西伊豆町水道事業ビジョン・経営戦略」が策定されました。その策定から5年が経過したことにより、事業の進捗状況の点検及び評価を行うとのことから、本年2月には、「西伊豆町水道ビジョン・経営戦略」（概要版）を作成しました。水道事業は、命をつなぐ大切な事業であることは言うまでもありません。町としても真剣に取り組んでいることは承知していますが、現在の状況と今後の具体的な対策の考え方について、以下のとおり質問をいたします。

(1) 「西伊豆町水道事業ビジョン・経営戦略」記載事業の点検評価の進捗状況について。西伊豆町水道事業ビジョン経営戦略における事業の進捗状況の点検及び評価を行うとのことだが、点検、評価する。体制状況と、現在までの進捗状況はどのようになっているのか。

(2) 「安全」「強靱」「持続」の3つの観点から、西伊豆町における課題について、新水道ビジョンでは、「安全」、「強靱」、「持続」と3つの観点から、50年後、100年後を見据えた理想像を具体的に示すとあるが、西伊豆町における3つの観点からの大きな課題は何か。

(3) 担当職員の専門性に関する考え方について。「西伊豆町水道事業ビジョン・経営戦略」の、構想や遂行は、職員の役割が重要であるとする。そのためには、専門的な知識、技術が必要になると思うが、専門職員の、あ、失礼しました。担当職員の専門性についての

考え方は。

(4) 安全(安心して飲める水の供給)について。①安全を確保するために、新たに設置すべきものや改善が必要な設備は何か。②近年の環境変化による水質の低下や、悪化の懸念があり、水源等の浄水処理方法の調査研究を行うとあるが、水質変化などの管理体制はどのようなものか。また、調査研究を行う時期は。

(5) 強靱化(耐震化・災害対策)について。①現在の基幹管路耐震化率は17%で、将来的には52%となっているが、目標値として、大変低く感じるが、どのような考えか。②田子地区の水は、現在仁科から配水しており、令和3年度に、井野表流水水源の水質、すいません、水量、水質調査を行い、田子地区の配水量を確保できることが確認されている。「水道事業ビジョン」には、田子地区は、現在の施設が老朽化しているため、浄水処理方法を含め、全体計画を立案し、井野の表流水水源の有効活用を検討しますとあるが、結論の時期は、③施設の津波対策や被災後の対応に対する考え方は。

(6) 持続(経営基盤強化、コスト削減)について。①水道事業を継続させるためには、経営の黒字化を図らなければならない。現行の料金体系に基づいた財政シミュレーションでは、令和8年度に、赤字転落になる見込みである。黒字経営するためには、料金の改定も一つの対策と思うが、料金改定についての考え方は。②「水道ビジョン」には、維持管理費軽減のため、ダウンサイジングとの考えも出ているが、ダウンサイジングについての具体的な計画はどのようになっているのか。③今後、様々な設備投資を行わなければならないが、財源確保が重要となるが、財源の考え方は。

件名2、高齢者等への支援について。町内高齢者の大きな悩みとして、移動手段に関することがあります。移動する目的は、買物、通院、行政や金融機関窓口手続などがあります。高齢化率が50%を超えている当町特に山間部に住んでいる高齢者は、買物や外出するために大変不便を感じている方が多くなっています。そのような高齢者でも、西伊豆町で、より安心して暮らすことができる地域づくりが必要であると思います。以上を踏まえて、以下の質問をいたします。

(1) 高齢者の部分、移動支援について。①町が取り組んでいる高齢者などへの移動手段に関する支援はどのようなものがあるか。②今後、移動手段支援に関わる新しい事業についての考え方は、

(2) 高齢者等に対する支援団体や個人事業者に対する助成の考え方について。町内では、高齢者移動に関するボランティアや、移動販売により、高齢者の支援を行っている団体や事

業所があるが、そのような活動をしている事業所に対する助成の考え方は。以上、壇上からの質問を終わります。

○議長（堤 豊君） 町長。

〔町長 星野淨晋君登壇〕

○町長（星野淨晋君） それでは浅賀議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず、大きな1点目の西伊豆町水道事業についての（1）につきましては、計画は専門コンサルに委託をし、計画の数値や事業の進捗と実績を検証し、事業費や推計した数値の伸び率や減少率を修正し、町と打合せをしながら、今後の事業計画を策定しております。これを5年ごとに定期的に見直していくものでございます。

次に（2）につきましては、「安全」の観点からは、水質の変化や水質汚濁事故発生の事例がないため、現状での水質関係の課題はございませんが、引き続き、水質管理体制を徹底してまいりたいと思います。「強靱」の観点につきましては水道施設の更新及び耐震化は、施設の耐震診断の結果を踏まえて、優先順位をつけて、計画的に進めていきますが、今後の財政状況によっては計画どおり進まない可能性があることが課題でございます。次に「持続」の観点につきましては、経営シミュレーションをした結果、数年後には、単年度収支で赤字になることが予想されましたので、水道料金の見直しが課題でございます。

次に（3）につきましては、水道技術者の職員採用は考えておりませんが、企業課は専門的な知識や経験が必要な部署と認識をしておりますので、人事異動の際にはそれらを考慮した人員配置をしております。

次に（4）の①につきましては、水質変化や水質汚濁事故発生の事例がないので、現状で新たに設置すべきものや改善が必要な設備はございません。次に②につきましては、町内の水源はほとんどが深井戸のため、環境変化に影響は受けがたい水源であり、現在、水質の低下や悪化は見られませんので、早期に調査研究を行う予定はありません。

次に（5）の①につきましては、令和33年までの間で資金残高を考慮しながら、計画的に事業を進めた場合の、将来数値で、最終的な目標ではございません。将来数値を高くいたしますと、事業費は、多大になり、財源を確保するためにも、現在のシミュレーション以上の大幅な料金増額の改定が必要となります。次に②につきましては、現段階では令和9年度に水道ビジョン・経営戦略の検証見直しを計画しておりますので、その中で、井野水源の具体的な活用を検討し、令和10年に基本設計、翌年に詳細設計、令和12年度着工で計画をしておるところでございます。次に③の津波対策についてでございますけれども、こちらにつき

ましては仁科地区に送水をしております水源のみが津波浸水区域でございますので、浸水区域外の先川浄水場から、仁科地区の配水地、こちらは、新正円配水地ですけれども、こちらに送水できるよう、バイパス管の布設を考えております。他地区の水源は、津波浸水想定区域外でございます。

次に（５）の①につきましては、料金改定につきましては議員の皆様、令和４年８月９日に開催されました。全員協議会におきまして、状況を報告し、今後改定することについては、御理解をいただいているものと思っておりますし、議会だより71号に、企業課の所管事務調査の報告として、令和５年度のスケジュール案も含め掲載されておりますので、議員のみならず、住民の皆様にも周知をされていると思っております。現在は水道委員会を開催していただき、答申を待っているところでございます。

次に、（６）持続についてでございますけれども、過去のデータを基に、将来の水需要を推計し、現状に即した規模の施設を改修、耐震化してまいります。この令和９年度までの５年間で先川浄水場の着水地、浄水地を含めた浄水場内の施設を改修し、岩谷戸配水地を廃止する予定でございます。そのあとに、井野の浄水場を主とした田子地区の配水地や、浮島配水地の統廃合を、現段階では計画をしております。その③につきましては、財源につきましては、料金改定において確保するとともに、内部留保資金で補填をし、建設改良積立金を取崩し、財源確保するように考えております。現計画では、企業債は予定しておりませんが、実施設計による事業費の見直しや、今後の収益によっては、検討したいと考えております。また債券運用での収益を充てることによりまして、収入不足の補填ができるのではと思っており、常任委員会の承諾がございましたので、本年度から企業会計の資金を運用し、その利息を収入不足の足しにしていきたいというふうに思っております。

次に大きな２点目の高齢者等への支援についての（１）、高齢者などの移動支援につきましての１については、町が行っております支援は、高齢者等交通費助成事業及び高齢者等タクシー利用助成事業、並びに社会福祉協議会へ委託をして大沢里地区で実施をしております。生活支援等サービス事業、こちらは生活応援クラブと言いますが、こちらがございません。次に②につきましては、先ほど答弁をいたしました、社会福祉協議会に委託をしております生活応援クラブを、今後、他の地区でも実施ができるかどうかを検討しており、８月20日に宇久須地区で懇談会を開催したところでございます。

次に、（２）の高齢者等に対する支援団体や個人事業者に対する助成の考えにつきましては、高齢者移動支援団体への助成については、高齢者の移動に関しましては、活動をして

おります団体等に対し、町から直接助成は行っておりませんが、これらの団体が活動に至るまで、介護保険法に位置づけられる生活支援体制整備事業として、社会福祉協議会を通じて、生活支援コーディネーターを配置し、協議体を設置し、そこで実施される調査やセミナー、講習会等にかかる費用を支出してまいりました。そして各団体で事業化されたものを、町と社会福祉協議会、民間企業、ボランティア、地域住民等が連携をして、それぞれの目的に合わせて支援をさせていただいております。今後も他業種の連携を図りながら、それぞれの団体や活動に合わせた支援を行ってまいります。移動販売事業所への助成につきましては、以前、平成30年6月議会で山田厚司議員から同じような質問を受けております。当時の私の答弁は、本来であれば、町のほうからは支援などをしていけば良いのですが、1事業所さんに支援するということが難しいであろうため、現時点での支援はしていません。ただ、商工会などを通じて、山間部などに移動して販売されている方たちのガソリン代の一部補助などの要請があれば検討したいと思っています。と答弁いたしました。商工会を通じての要望や要請は今までございません。また、まちづくり課からも、商工会に対しまして、そのような要望を出してほしいということは伝えてありますが、何のアクションもないという状況です。最近でございますけれども、同様の声を聞きましたので、商工会を通じて要望して欲しい旨伝えましたが、今まで何も上がっていないという状況でございます。こういう状況でございますので、現場の担当団体から、何のアクションもない状況では、対応に限界があるというふうに感じております。

以上、壇上での答弁を終わります。

○議長（堤 豊君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） それではですね最初の水道事業の（1）から再質問をさせていただきます。まずその1番のところですね、既に検証については、経営コンサルタントに委託しまして、実施が終わっているということですが、その実施結果として、5年前にですね、計画したものと大きく変わった点ってのはあるでしょうか。

○議長（堤 豊君） 企業課長。

○企業課長（村松圭吾君） 大きく変わった点はありません。前回策定しました主要事業のうち配水地の耐震化や耐震診断、また送水ポンプの改修など、計画どおりに実施して行われました。

○議長（堤 豊君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） 今の答弁で計画どおりにですね、進んでるということが分かりま

したので、あとですね、概要版に記載されております情報提供についてお伺いいたします。概要版にはですね、情報提供につきまして、住民の皆様にも、水道事業の現状や課題について理解、協力していただき、水道事業の将来を一緒に考えていただけるよう積極的に分かりやすい情報提供を目指しますとあります。その中のツールとしてですね、広報「にしいず」ですとか、議会だより等ありますけども、どちらもですね、こちらについては、いろんな情報の中の一つの水道事業になろうかと思っておりますので、私はですね、このような大事な情報提供については、例えばその水道通信のようなですね、きめ細やかな、きめ細やかで、きめ細やかですね情報を提供する必要があるかと思っておりますけども、その辺の専門的な情報提供については、どのようにお考えでしょうか。

○議長（堤 豊君） 企業課長。

○企業課長（村松圭吾君） 水道関連の情報提供につきましては、以前は、うちのほうも水道週間のパッキン交換の御案内しか、広報紙に掲げていなかったんですけども最近も、消火栓の使用についてのお願いや製造使用者の給水装置の管理、メーター周りの管理のお願い、また、転入転出時の届出の方法や、忘れてませんかという御案内も、広報のほうで掲載するようにしております、この水道ビジョン経営戦略もホームページのほうに公開しております。また、先ほど議員が申しましたように議会広報でも所管事務調査で水道関連の情報を発信していただいております、改めて水道通信のような機動的な情報提供というのは考えておりませんが、必要などころであれば例えばこれからちょっと水道料金の関係とかも出てきますので、そういった情報提供は必要だと考えております。

○議長（堤 豊君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） 日々ですね、水道に関する情報は今までも出していたということですけども、特に今回はですね、今課長の答弁にもありましたけども、水道料金の改定等あります。その中の水道会計についてもですね、皆さん方ご存じの方ってほんの一握りしかいないのかなと思います。思いますので、やはりこういったタイミングでですね、水道に関する専門誌っていうか、仮にその水道通信ということで、きめ細やかなですね、情報を提供していただきたいとあくまでもう一度お願いなんですけども、いかがでしょうか。

○議長（堤 豊君） 企業課長。

○企業課長（村松圭吾君） はい。情報の提供の仕方等につきましてはこれからいろいろ検討しまして、かなりのほうでも、こういうやり方がいいのかっていう意見交換、意見を出してもらいながら、皆さんに少しでも目について興味を持ってもらうようなもので提供したい

とは考えておりますそれが、別冊になるのか、広報「にしいず」の中の一部の中に入れて入れ込むのかというのはまだちょっと今後いろいろ考えたいとは思っております。

○議長（堤 豊君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） はい。それではですね、次の水道ビジョンの安全、強靱、持続、これについてはですね、この後各項目がありますので、取りあえずここでは飛ばさせていただきます。で、3番のですね、職員の専門性についてお伺いいたします。まず職員の専門性について、国ではですねこのようなことを言っております。高度な技術的基盤に立って、適正規模を意識した施設更新計画の策定と実践が求められる中、事務系や技術系の各専門分野の職員を配置することが出来ず、複数の業務を兼務する職員が増えることで、長期計画の策定業務や、財政的検討業務に支障を生ずることが懸念される。また、水道業務の専門性に富んだ人材を適切に配置できる組織でなければ、持続的運営は困難である、このように言っております。そんな中で先ほど壇上の答弁では、職員の採用は考えていないということでありまして、例えばですね、水質環境変化などに迅速に対応するような化学面というかこれ化学ってのはその化け学的なですね、知識や資格を持った職員の採用ですとか、また技術面においても、長期計画の策定は外部委託ということでありまして、その委託業者とですね、対等な知識を持ったことで、よりその西伊豆町に状況にあったものの提案を依頼することや、それに基づいた計画書を求めることができると思いますので、例えばですね、水道技術管理者などの固定した職員の配置等で、専門化を図る必要もあろうかと思っておりますけれども、その辺、改めてお伺いいたします。

○議長（堤 豊君） 企業課長。

○企業課長（村松圭吾君） はい、今の企業課内の職員数。勤務体系、各専門事業所、事業者等の対応にとか状況など、今のところ問題なくやれております。経験のある職員も配置している現状を考慮すると、あえて専門職を採用するには至らないということで答弁させてもっております。水道で水道管や電気機械設備が不具合がありまして、早急に専門業者に今のところ対応してもらっており不通は生じておりませんし、水質環境のお話がありましたが、水質環境については、町内の水源は一部観測のろ過ですが、ほぼほぼ深井戸の地下水でおっきい年とかの河川やダムを利用した急速ろ過施設、こういった薬品投入やペーハー調整するような施設は、そういった化け学的な専門家が必要なかもしれませんが、当町にはそう自然的に恵まれている部分もありましてその必要はありません。通常の水質検査を含めて業者委託で対応することで採用を考えておりません。ということですので、委託計画につき

ましても西伊豆町の現状を知っている職員が、何回も業者と打合せをしておりますし、計画とか業者との打合せは必ず複数で何人かで、必ず一緒に打合せをするということと、その結果は必ず課内のほうに報告するという原則で行っております。確かに現体制に専門職を増員していただけるのは、企業課としてはすごいありがたいんですけども、現在料金改定、検討して経費削減をしている中で、職員の増員というのはまず考えられません。そういった意味では、今の現状で何とか職員の経験を増やししながら、経験を少しずつ積み重ねながら、維持していきたいと考えております。

○議長（堤 豊君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） 今の答弁の中でですね、今現状で、何もない時には今の体制で十分賄ってるってことなんですけども、強いてあげればっていうか、本来であれば、もう少し増やしていただきたいっていうお話もありました。そんな中でですね、本当に必要なのか、それとも必要はあるけど、やっぱりその財政面でですとか、西伊豆町全体の職員の数だとかを考えて、我慢してやっていかなければいけないのか、その辺はどちらになるんでしょうか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 企業課としてはですね、人数が多いにこしたことはないというふうに思います。今も課長含め一生懸命やっておりますけども、10年、20年前に比べれば、多分若干人数は減らしているかなというふうに思います。ただこれはですね、会計の性格上、企業会計でございますので、企業の中でやらなければなりません。そうすると人件費分、年間、400から500万円分をどこで収益として見込むかとなりますと、収益が上がってですね、相当黒字であればいいんですけども、赤字になるという試算が出ているにもかかわらず人件費を増やすということになりますと、皆様からいただく料金にはね返さなければ、人件費を確保することが出来ませんので、今ぎりぎり運営できる範疇の中で水道事業会計と温泉事業会計を合わせて行っているという状況がございますから、企業課としては人は多いにこしたことはないんですけども、そういった経営の面から見ても今のニーズが適正規模だろうというふうに考えております。

○議長（堤 豊君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） その職員の配置のですね観点は今、町長のおっしゃったとおり、二つあると思います。まずですね一つはですね、やはり企業課として町民の生命維持のためのですね、ライフラインですので、ここをいかに継続しなきゃならないかっていうその義務が

あると思います。もう一つはやはり、企業会計そのものを黒字化を図らなければいけないということがあります。そんな中で、ちょっと繰り返しになって申し訳ありませんけれども、やはりやっぱり住民としてはですね、今、今の体制でやっていただけるってことは非常にありがたいんですけども、万が一ちょっとした災害だとか、そういったことにも対応する安全な水道管理が出来ているっていうことで捉えてよろしいでしょうか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 今現在も、今の企業課の人数で安全な水の供給は出来ているというふうに認識をしておりますので、現体制でいけるというふうには思います。ただ突発的に災害が起こったときには、企業課職員を経験した人間をその都度配置をして増員をし、対応するなどということについては、今後も行われるというふうに思いますけども通年の営業については今の職員体制で行えるというふうに思います。

○議長（堤 豊君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） はい。それではですね（4）番の安全対策についてお伺いいたします。先ほどですね、安全対策の施設は安全が確保出来ているということで、特に新たにですね、設置すべきものや施設がないということが分かりました。それなので水質管理についてちょっとお伺いいたします。これについても、先ほど、壇上で、西伊豆町の場合はほとんどが深井戸のため、環境変化に影響は受けにくいとのことで、早期に浄化、処理方法の調査研究を行う。予定はないとのことでした。とはいえですね、いつ何どきどのようなその水質変化があるか分かりません。これに備えてですね、その水質管理という面で、どのような調査を行って、その調査については、頻度的にはどのように行っているのか、お伺いいたします。

○議長（堤 豊君） 企業課長。

○企業課長（村松圭吾君） はい、水質の管理につきましては、企業課の職員が毎日施設点検を行っております。その際、各地区の採水した水道水を目視で確認し、塩素濃度測定薬品を入れて塩素の濃さを確認して、これを毎日行っております。また、毎日監視システムの日報が来ますので、そこで井戸の水位や送水量に変化がなかったかどうかという確認もあわせて行っております。で、月1回これは水道法で定められた水質基準項目の水質検査を業者委託で実施しております。あと企業課職員のほうも年2回、保菌検査、検便ですけれども、それを実施して安全管理には努めております。

○議長（堤 豊君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） 今ですね、毎日職員がやることと、それから専門業者に月1回って
いうことなんですけども、あんまり考えたくないことなんですけども。例えば毒物の混入等
があった場合にですね、以前、浄化槽の先川に行った時に、確か鯉を買っておまして、そ
んな中での一つのその管理になるのかなと思ったんですけども、あくまでも鯉といったの
は、先川だけですよね。ほかの水源等で、特段こういったことで、そういった体制を図っ
て、いますとかっていうことはありますか。

○議長（堤 豊君） 企業課長。

○企業課長（村松圭吾君） 水源の管理に関しましては、そこまで実際、目が届かないのが現
状です。ただ立入りが出来ないように周りには必ずフェンスに施錠して、一般の方が中に入
れないような対策は取っております。ただ、それを管理するとなるとどうしても、うちのほ
うは、もう毎日、配水する水での監視でしかありませんので、ちょっとその部分での管理
の限界というのは確かにあるかと思えます。

○議長（堤 豊君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） これもですね概要版の記載の関係なんですけども、水質汚染事故が発
生した場合の対応といたしまして、県や近隣市町村に通報して、助言を受け安全な水の提供
に努めますとありますけども、具体的にですね、事故発生後の水の供給はどのように行うの
でしょうか。

○議長（堤 豊君） 企業課長。

○企業課長（村松圭吾君） まず事故が発生した対象地区の配水を直ちに停止します。で、周
り各地区に西伊豆町は水源があるので、その近隣の地区の上水を給水タンクやポリタンクな
どを使って対象地区に配布するような感じになると思います。ただ、これが広範囲で復旧に
時間かかる場合とかになる場合は、協定を結んでいる日本水道協会静岡支部に連絡して、給
水車や応援の要請をするようになると思います。またその汚染事故の原因究明等や対策復旧
についても、そういった協会を交えて検討していくような感じになるかと思っております。

○議長（堤 豊君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） 給水車については外部からお願いするということで、町内ですね、
各水源からの運搬については、これについては、やはり運搬するための機材の整備、これが
出来ているのかということと、それに携わるその人的なですね、体制づくりができてい
るかということをお伺いしたいんですけども、その前にですね。先ほど高橋議員の一般質問の中
でのアクションプログラムにですね、非常用給水タンクの整備というところで、これについ

てはですね、目標未達成のアクション一覧とありますけども、これと何かリンクしてることはあるのでしょうか。すいませんお願いします。

○議長（堤 豊君） 企業課長。

○企業課長（村松圭吾君） 給水タンクですけれども、企業課としては、給水タンク4基と給水袋400を取りあえず用意はしております。ただ、全体の支部のほうへの準備になりますとちょっと防災課のほうとも数の確認をしっかりとしないといけない部分がありますが、どこの地区で何があっても、救済ができるような用意は今後もしていきたいと考えております。

○議長（堤 豊君） 防災課長。

○防災課長（真野隆弘君） 先ほどアクションプランの話がありましたが、そちらの非常用給水タンクの整備ということで、現在の所有状況はですね、給水容器合計は、1万6,172リットル分で目標値がですね、38基に対して1基当たりですね、0.5リットルで換算してますので、現状は、32基分の給水タンクを保有している状況でございます。現状は84%という状況です。また、今後、企業課のほうと協議しながら、今後の整備を進めていきたいと考えております。

○議長（堤 豊君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） 続きまして、(5)の強靱化に関してでありますけども、先ほど、管路のですね、耐震化、52%の目標値は、令和33年までの財源を考慮した中の計画であるということで将来的な目標値ではないということが分かりました。もう一つの考え方として、比率をですね、上げるためには、分母を小さくすることも比率が上がるのかなと思います。ということは、西伊豆町内にはですね総延長で66キロの配水管があります。こういった配水管路のですね、縮小、このようなことは考えているのでしょうか。

○議長（堤 豊君） 企業課長。

○企業課長（村松圭吾君） 現計画の中では、配水地の統廃合による短縮っていうのは考えられます。ただいまの現計画ではそこまでです。ただ、水需要が減少しておりますので、予想として、水道管の口径自体も小さくしててもいいんじゃないかということも今後考えれば考える余地があるのかなあとと思います。

○議長（堤 豊君） 質問中ですが、暫時休憩します。

休憩 午後 1時39分

再開 午後 1時45分

○議長（堤 豊君） 休憩を解いて再開します。

一般質問を続けます。

浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） それではですね田子地区の井野、表流水水源の関係でちょっとお伺いいたします。私はここを活用することによってですね、二つのメリットがあると思います。1点目はですね、田子地区の老朽化した管路や配水地の耐震化をする必要がなくなること。それから2点目はですね、田子地区については、仁科から長距離の配水を行っておりますので、災害等ですね、リスクを減らすことができるんじゃないかなと思います。先ほど、壇上ではですね現段階では、最終的には、令和12年の着工計画とのことでありましたが、先川浄水場ですね、大型設備が令和6年等に終わればですね、井野の活用についても、前倒しを出来ないかと思えますけども、その辺の考えはいかがでしょうか。

○議長（堤 豊君） 企業課長。

○企業課長（村松圭吾君） 現計画は、計画策定時に順位をつけて行っておりますので、それを覆すことは基本的にありません。そうではなくて、現計画にプラスして、この田子地区のほうの井野の関係の事業を進めるっていうことになると、料金が大幅な、料金の大幅な改定が求められますし、企業債を活用することが必要になってくるかと思えます。当然工事によって財産が増えますと減価償却費も増えますので、企業債の利子を含めた返済等も含めると、3条収支の支出が結構大きく金額になって経営が圧迫されるので、なかなか、前倒してってというのは、可能性としては低いと思われま。

○議長（堤 豊君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） 今回の答弁で前倒しが出来ないってことは、今からですと7年先になりますよね単純に、そうした場合にですね、今現状で老朽化が進んでるその田子の配水地について。大型の修理等を行わずに、そこは活用できるっていうふうに考えてよろしいのでしょうか。

○議長（堤 豊君） 企業課長。

○企業課長（村松圭吾君） 耐震診断を行って、結果としてましては、もうすぐにでも壊れるとか、クラックが入ってるって報告は受けておりません。耐震化されてない。老朽化してるけど耐震化されてない、状態自体も早急なものではないという報告を受けておりますので、その間での補修等は基本的には考えておりません。

○議長（堤 豊君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） 補修とは考えてないってことは、大型補修は考えてないってこと
で理解してよろしいんですね。

○議長（堤 豊君） 企業課長。

○企業課長（村松圭吾君） はい。実際に点検とか何かした中で、クラックが出てきたとか何
とかっていう時の応急的なものはあるかもしれませんが、大々的な補修というのは考
えてないということです。

○議長（堤 豊君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） それではですね、③の津波対策についてお伺いいたします。先ほど壇
上の答弁で津波対策で必要となるのは新正田配水地へのバイパス管というお話がありまし
た。このほかですね、ポンプアップするためには電源の確保が当然必要となると思いき
ども、その停電対策として考えているのか、もし考えているのであれば、具体的にどのよ
うなことを対策として考えているのかお伺いします。

○議長（堤 豊君） 企業課長。

○企業課長（村松圭吾君） 各地区に1台、自家発電機を配備しております。ただ、大沢里地
区のほうは3地区、3地区で一つということで移動式の自家発電機1台をようしております
て、これは車両に乗せてそれぞれ移動ができるもので、それぞれ各地の電気室に自家発電機
に接続できる配線も全て用意してあります。で、電気盤内を改良しまして、簡単に電気の連
携の切替えもできるように作動する改造もしております。ただ、宮ヶ原地区に関しまして
は、観測ろ過ということでポンプが必要ありませんが、滅菌を打って、打っておりますので
停電になった場合、その滅菌区が動くように、自動で備えつきのバッテリーに切り替えるよ
うな細工はしておりますので、そういった部分での停電の対応というのは十分していると思
われます。

○議長（堤 豊君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） ハード対策には分かりました。ソフト面についてお伺いします。大き
な地震等によりますと、多分、西伊豆町においては道が寸断されて、企業課の職員が各地区
にですね水源がありますので、移動することは無理だと思います。そのカバーとしてです
ね、各地に地区にいる職員が、カバーをしていかなければならないと思いますけども、こ
ういったことでですね、やはり水源ですとか、配水地等ですね、について全職員が全配水地
等の研修を行う必要があるかと思いきども、それについての考えはいかがでしょう

か。

○議長（堤 豊君） 企業課長。

○企業課長（村松圭吾君） 全職員というところになるとなかなか難しい部分もあるかもしれませんが、各支部にですね、最新版ではないんですけども、水道の配管図と鍵は全て配備しております。で、施設の操作手順や写真を、それを写真をつけてマニュアルを操作マニュアル、これを策定しておりますので実際は、それを見ながら職員のほうが施設のを動かしたりするような形になるかと思います。ただ、実際に支部の職員もそういった機会が少ないと思いますので、これから研修、この訓練の時に入れるかどうかということも含めて防災課とその辺の職員の研修等についてはまた、いろいろ協議していければと思っております。

○議長（堤 豊君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） 私がですね、全職員といった考え方はですね、例えば、昼間の時間であれば、これは宇久須にとってちょっと事例を挙げていますけども、これは産業建設課の職員がいますよね。だけど、夜になると産業建設課の職員じゃなくて、宇久須に住まいの職員が対応しなきゃならないと思います。ただ誰がどこにいるか分からないから、やはり全てですね、状況を把握しておかなければ、いざというときに対応出来ないんじゃないかということで質問させていただいたんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（堤 豊君） 企業課長。

○企業課長（村松圭吾君） はい。夜間、簡単に言うと宇久須、安良里、田子、仁科、各地区に1人ぐらいは今のところ、水道、企業課、経験者はおると思っておりますただ、その方がっていうところもあります、先ほど言いましたように、そういったものも含めてこれからの研修職員の研修をどうしてかというところは、まだこれから防災課のほうと協議をさせていただければと思いますので、今ここでやりますとかやれないとっていうところはちょっと回答は出来ません。

○議長（堤 豊君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） この場ではですね、ぜひ検討していただきたいということを申し上げておきます。それから職員だけではなくてですね、私はやはり人手が足りないから住民の方にも協力していただい、いただかなければならないのかなと思います。というのはですね、ふだん水門ですとか、陸閘の開閉訓練等をやっておりますので、やはりその地区の配水地等から運ぶためには、その地区の住民の方に手助けをしていただければ回らないのかなと思いますので、そういった意味で地区の住民の方も含めた、やはり訓練もする必要があるん

じゃないかなと思いますけども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 提案としてはですねありがたいんですが、なかなか難しいのはですね水門陸閘と違わず、水道は先ほど議員も毒の話をされましたけども、直接、生命に関連するものがございます。浅賀議員からすると住民を信用しないのかとってまた怒られてしまうかもしれませんけれども、あくまでもそういう施設でございますので、住民どなたでもとか、という話にはならないんだらうというふうに思いますんで、仮にこの案件について、住民の方をお願いをするとするならば、役場の職員である程度そういった企業課にいたことがあるとかっていう知識のある方に限ってであれば、あり得るのかもしれませんが、住民防災会議などに出てくる方たち、皆さんで研修を受けて施設を使えるようにしようということについては、なかなか私のほうとしては、ゴーサインは出せないんだらうというふうに考えます。

○議長（堤 豊君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） 施設の運営については、運営っていうか施設そのものについては私もその町長の考えと全く一緒です。私が住民に協力していただくっていうことは、そこからくみ出した水等ですね、地域のほうに運搬していただくような、そういった後方支援っていうか、そういったことを含めた中の研修等を行ったらどうかという意味で質問してるんですけども、いかがでしょうか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 給水とか水道が止まってしまった場所からですね、ポリタンクなどで水を配るということについては、当然これは今までもだと思えますけども、住民の皆さんには手伝っていただくということで防災のほうは、普通にマニュアルの中に入れておるんではなかろうかというふうに思います。

○議長（堤 豊君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） はい。今の答弁に基づいて防災課としてもですね、改めてその辺の確認はお願いしたいと思います。それから、また改めての情報伝達ですけども、災害時にはですね、やっぱり停電等で、放送等も出来なくなろうかと思えますけども、ここでは水道に特化していきますけども、そういった水道の情報をについての情報提供の方法はどのように考えているのか、お伺いいたします。

○議長（堤 豊君） 企業課長。

○企業課長（村松圭吾君） 西伊豆町地域防災計画にのっとりましてまず企業班を組織して I P 無線や携帯電話等を使用して、本部支部と情報を共有しまして、現状では町内放送や防災行政無線、消防団による車両にのマイクで、周知するような情報発信になろうかと思えます。

○議長（堤 豊君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） 防災行政無線というのは、すいません停電時でも活用できるっていうとらえ方でよろしいですか。

○議長（堤 豊君） 企業課長。

○企業課長（村松圭吾君） 予備電源があります。一応発電機の使用も考えた、考えております。

○議長（堤 豊君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） それではですね（6）の持続化についてお伺いいたします。その中でですね、水道ビジョンの中では、事業者と事業者の信頼を重視し、地域とともに信頼を未来につなぐ日本の水道と言っています。その信頼における水の提供でなければ、料金改定にも大きな支障を障害となろうかと思えます。そんな意味で信頼に関し、これは宇久須地区の水道の関係なんですけども、昔からですね水質があまりよくなくてですね、水道施設等への悪影響を及ぼしているという話があります。それをそのほかですね、体への影響についてこれは、健康福祉課長にちょっとお伺いしますけども、住民の皆様は毎年健診等を行っておりますけども、特に宇久須のほうでですね、そういったことで特質なデータ、異常なデータが出てるとかっていうことはありませんか。

○議長（堤 豊君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡邊貴浩君） 健康福祉課のほうで行っています。健診、結果を見る限りですと、その宇久須地区だけ何かその特質して限定された病気ですとか、そういったものが多いという傾向は特にございません。ですので、宇久須地区がですね水道水による影響があるということはちょっと言いがたいというふうに思います。

○議長（堤 豊君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） 今ただいまのですね、健康福祉課長の答弁内容ですとか、企業課としてこれまでの状況を踏まえてですね、企業課としては、安心して飲める水の提供の責任を、果たしていると強く感じているっていうことで捉えてよろしいでしょうか。

○議長（堤 豊君） 企業課長。

○企業課長（村松圭吾君） はい。そのように解釈していただいて構わないです。

○議長（堤 豊君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） これも料金改定の関係なんですけども、給水量の基礎となる将来人口についてでありますけども、人口問題研究所では2040年の人口は3,499人ですが、西伊豆町のまち・ひとしごと創生長期人口では4,458人とおおむね1,000人ほどの違いがあります。この違いって何かですね。料金改定にあたってですね、どの数字をベースに考えていくのでしょうか。

○議長（堤 豊君） 企業課長。

○企業課長（村松圭吾君） 人口に関しましては、西伊豆町独自の取組が設定されているため、まち・ひとしごとのまち・ひとしごと創生長期実行ビジョン、これをベースに作成しております。人口推計することで年間の総配水量や1日最大配水量、有収水量や有収率などの将来を推して推計していくんですが、水道料金に関しましては、この西伊豆町は営業用の水量の影響が大きくて、町の現状に近いという判断の中では人口ではなく、用途別、家庭用営業用の料金の推計、過去の料金のデータから料金推計をして、過去の収入実績をもとに算出しております。ですので今回のうちのほうはそれを採用して料金のほうは推計しておりますんで人口推計が料金に影響するというものではありません。

○議長（堤 豊君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） 今、課長は人口とは比例しないっていうお話だったんですけども、私はやはり人口と給水量とは比例しておると思いますので、やはり人口は大きな要素となると思います。それで、その人口、やはり、まち・ひとしごとでは、これは確定した数字ではありませんので、やはり、やはりこういったシミュレーションするためには、1番最悪の状態でも町の水道がですね、何とかなるっていうふうな試算を持っていかなければいけないと思いますので、ここは改めてもう一度考えていただきたいと思います。続いてですね、今人口もそうなんですけど、基本料金等がありますので契約口数、大きな要素だと思います。この辺の契約口数についての考え方は、どのような考え方があるのでしょうか。

○議長（堤 豊君） 企業課長。

○企業課長（村松圭吾君） はい。水道料金は、畑や店舗など複数契約している方や公共施設など、人口や世帯と関係ないものも多々あるもので、世帯とか人口よりは給水戸数、要は契約戸数が関連していると思いますただ、今回の料金シミュレーションの中では、料金の過去の実績をもとに算出しておりますので、世帯数に関して料金のシミュレーションの中で

は、重要視はしているものではございません。

○議長（堤 豊君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） これも先ほどの人口と一緒にちょっと課長と私の考え方は違ってるなと思います。やはりその基礎料金をですね、基本料金をいただくっていうのはやっぱり口数が必要な要因となりますので、この辺も改めて検証をしていただければなと思います。続きましてあと、今年度ですね、その料金改定につきまして、今現在ですね、水道委員会を開催しているということで、これから条例の改正等が行われるということになっておりますけれども、これについてですね完全に決まる前にですね、住民の皆様には何かこう説明等を行う予定はありますか。

○議長（堤 豊君） 企業課長。

○企業課長（村松圭吾君） 水道委員会のほうは、住民代表や学識経験者から成る水道委員会の答申が住民の意見として私たちは尊重したいと考えております。今のところ地区のほうとか住民のほうの説明等は未定というか、未定になっております。

○議長（堤 豊君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） 未定ということは、やる可能性もあるかなっていうふうに捉えますけれども、これも心配したのはですね、去年も盛んに学校問題等ですね、やはり住民の方への説明不足っていうことを言われましたので、実際にですね、説明会をやっても来られる方ってのはほんの一部しかいらっしゃいません。かといって、やらないわけにも行けない、いけないと思いますし、そういった来られない方にもですね。やはり事前にこういうふうになりますよっていうことは、先ほどの繰り返しになりますけれども水道通信等も含めてですね、情報提供を行う必要があるかと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（堤 豊君） 企業課長。

○企業課長（村松圭吾君） すいません、未定というのは、今の段階で、委員会から答申をいただいてない。現状でやれよという答申も、もしかしたらあるかもしれない。そういう中で、説明会が必要かどうかってのはその後の答申後の判断かなということで未定という回答をさせていただいたものです。

○議長（堤 豊君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） 財源の問題に移ります。概要版によりますと年度別事業計画では、令和33年までの計画として、総額19億2,306万円となっております。先ほど壇上答弁の中ではですね、今までの剰余金ですとか、資産運用と、それから今度料金改定を当てはめながら

ですね、それぞれの5年に1度の事業計画をもとに計画を立てていきたいというお話がありました。水道ビジョンではですね。50年後、それから100年後の先を見据えた理想像を具体的に示すとありますが、西伊豆町の場合にはですね。5年に1度の見直し評価点検を行いながら情報を財政状況を確認して、短期中期的により現実的に合った計画を進めていくという考え方として、捉えてよろしいのでしょうか。

○議長（堤 豊君） 企業課長。

○企業課長（村松圭吾君） はい、そのとおりでございます。

○議長（堤 豊君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） それではですね、2番目の件名の高齢者支援ということでお伺いいたします。実際に事業している事業については先ほど壇上のことで分かりました。で、新たな事業についても全く新しいものではなくてですね、今までやっていたことをより充実していくというお話も分かりました。今回、特に聞きたいのはですね、移動販売についてであります。これについてもちょっとお話をさせていただきますけども、今新たにですね、移動販売を始めていただいた事業所があります。この事業を始めるに当たりまして、その事業所は町のほうにですね、何かこう支援はありませんかっていう問合せをしましたが、残念なことに何もありませんということで、自前でですね、軽トラックの保冷車を購入いただいて活動を始めていただきました。その活動がですね、何かこう困っている点はありませんかっていうお話を聞きましたら、やはり保冷車ですので1日中、エンジンのつけっぱなしですとか、それから軽トラックのためにですね、その積載の量が限られておりますので、物のが減るともう一度、田子、ほかの地区に事業所に取りに行行って積込みをしたりして、そういったことで走行距離も延びるものですから、ガソリン代が大変ですよっていうお話を伺いましたので、ぜひともこれについては支援をしていただければなということで考えてるんですけども、先ほど壇上の答弁の中でですね、商工会等の働きかけしたり、その今、答えが来てないものですから、町のほうから、自らやるっていうことはないということなんですけども、そういったことで要望等があれば、積極的に支援を考えていただけるっていうスタンスでいるということでよろしいでしょうか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 支援をしていただけるというスタンスではなくて、支援を出来ますんで、そういうことで商工会を迂回していただきってずっと言ってるんです。ずっと言ってるんですけど商工会が何もありませんよ。ですから、担当のほうから商工会さんのほうに、そ

うということありますけどって再三お願いしてるんで、そこは浅賀議員は元商工会の職員ですから、うちに来る前に商工会、まず確認してください。

○議長（堤 豊君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） ここに来る前に商工会によってます。そんな中でですね、今の現状把握のために事業所として、事業所にですね、調査をしていますっていう回答はいただいております。ですので商工会のほうからそういったことの報告があるかと思しますので、要望言ったらなんですけどもそういったことで、ぜひとも前向きな対応をお願いしたいと思えます。続きまして町内ではですね、その移動販売のほか路線バスやタクシーの交通助成、それから社協の移動販売、すいません、社協の移動支援、ボランティアなどの支援も行っております。このほかですね、農協さんにもちょっとお話を伺いました。というのはですね、2か月に1度年金支給のときに皆さんどうされてるか分かりますってお話を伺いました。そうずっと自分の方もいらっしゃいますけども、どうしても来られない方は、農協のほうで迎えに行きまして手続を済ませて送っていますっていうことを話をいただきました。ということで様々なですね団体等が応援して、支援していただいておりますけども、これをですね、継続出来ないとなると困るのは、住民の皆様が困りますので、こういったことを継続するためにですね、町としては、こういった団体と意見交換の場を設けてですね、より支援の中身、それから新たにできるものはないかというその協議会の場を設けていただきたいというのが、また要望を兼ねた質問ですけども、いかがでしょうか。

○議長（堤 豊君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡邊貴浩君） 今議員のおっしゃいました協議会というのが、これちょっと、それと合致してるかどうか分かりませんが、介護保険のほうでですね、やはりその地域の課題解決ですとか、そういったものをですね、とらえて、ボランティア団体ですとか、あるいは地域の民間のね、今回でいうとタクシー事業者さんがそれにあたりもするんですけれども、そういったところで協議をして、実態把握等も行っております。で、一方で今議員がおっしゃいました農協さんの例をとりますとね、やはりそこが行政とその地域、それから企業さんとのね、連携の中で行政ができる範疇ってなかなか限られる部分もあるんですね、それはやはり営業、いわゆる営業の中で行っているものもあります。それから送迎といいましてもですね。いろいろその法律がありまして道路運送法とか、そういったものもですね、あつてなかなか支援するとか、お金が発生するとなると、そういったところで営業許可をとっていただかなきゃいけないとか、様々な課題が出てくるんですね。で、各地域で

も行っている送迎ボランティアですとか、あるいは、先ほどありました大沢里地区のですね、生活応援クラブですとか、その辺もいろんなその紆余曲折しながらも、今の形にやっとなどり着いたという現状がありますので、そういったのはやはり、その地域とか、いろんな背景によってですね、町が支援できるところ出来ないところありますので、もちろんそういった課題はですね、今後も引き続いて各地域、こういった高齢者の多い地域ですし、こういった特性もありますので、引き続きそういったものに対しては、協議会等を通じて検討をしていくということは可能でございます。

○議長（堤 豊君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） 私がですね、町に要望したいのは、各いろんな支援事業を行っておりますけども、その方たちは自分のエリアだけのことしか取りあえずは考えてないかと思えます。というのはですね、昨日たまたま高齢者の方、十数人とお話する機会がありまして、そこで先ほどの農協の状況を伝えました。そうすると、そんなことをしてるのっていうの、農協がですね、そのようなことをしてるっていうのは知りませんでした。それなぜこんな話するかというと、その方たちがですね。一斉に農協のほうにですね、いや私も迎えに来てほしいっていう要望を出した時に、今度は農協が回らなくなると思えます。そんなことで協議会を設けることによって、この支援をこっちの団体が、それとね、タイアップしてできるなどかってそういったことで、このマッチング等を町に出来ないかということで、要望的な質問をさせていただいておりますけども、いかがでしょうか。

○議長（堤 豊君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡邊貴浩君） そういったいろいろね、課題等は、様々ございます。で、町が行えるものっていうのはやっぱり範疇がありますし、今行われてるこういった協議体っていうのはあくまでも介護保険の制度の中で行ってるんですけれどもね、そこでは様々なことを課題解決のためにいろいろ実証実験をやったり、それから、ボランティアの育成、そういったものに関してはやはり、どんどん積極的に行えるんですね。ただ、実施となるとこれまた別の話になる事業を実施するとなると、これはまた、介護保険の範疇から超えてまた別のところで行うっていうことが必要になってくるわけですね。そうすると、先ほど町長も答弁したように直接町が、この団体にとかっていうのがなかなか難しい。そういったところで先ほどの話で例にとりますと商工会さんを通じてとかっていうことで、ワンクッションあってですね、支援ということが出来る可能性はもちろんありますので、それはその課題に対してどこまで町ができるかっていうのは、ここでちょっと申し上げにくいんですけれども、やはりその課

題、課題に対して、いろいろ問題を提起しながら解決していくという場で、協議会での活用していただいているかとは思いますが、全てがそれが解決できるかという、それはちょっとなかなか難しいところがあると思っております。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） これ先ほどの浅賀さんの事にお答えしたこともですね、類似するんですけども確かにですね、おっしゃってることを町が関与してやるっていうことは、大変すばらしいことだと思いますし、ご年配の方も助かるということは私も理解をいたします。ただやはり難しいのが、この支え合い西伊豆の地域の今大沢里のほうでやってる活動につなげていった経緯というのが送迎であったりとか何とかっていうことをやりますと、白タク行為になって違法になってしまうとかですね、いろいろな法律の壁がございます。ですから先ほど浅賀さんがJAの方が、どのようにやられているのかというのは私つぶさに分からないので、詳細についてはちょっと分からないんですけども、それが本当にほうに大丈夫なのかとかですね、やっぱりそういうことをよく理解をしてやらないと、よかれと思ってやったことによって、悪い結果を及ぼすことっていうのも当然でございます。ですから支え合い西伊豆の活動については、大沢里でやっておりますけども8月確か20日に宇久須地区のほうで、意見交換会をして、今後実施したいということで社協さんを含めてですね、前向きにはやってるんですけども、やっぱりここにはいろいろな障壁がございますので、なるべくクリアをしながらですね、困り事には対応していきたいということは、町のほうとしては常々行っております。ただ、1番問題私たちは、公共事業として法をまずクリアしなければいけないという問題がございますので、大変かわいそうだと言って、全てが全て手を携えて差し伸べて、何かをするということには限界があるということだけまず御理解をください。やりたくないわけではなくて、やりたくても出来ないこともあるということを御理解いただければと思います。

○議長（堤 豊君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） 町長の話で、町はやりたいんですよ。これは分かります。自分が先ほどから言ってるのはですね、やはり現状把握のためにいろんな団体が頑張ってることの中身の精査っていうか状況判断をまずしていただきたいということです。で、農協の関係も、私は上部だけの話しか出来ませんでしたけども、これは多分無償でやってるからそれは陸運法とかには引っかからないんじゃないかなとこれはあくまでも私の単なる考えです。そういうことですね、行政そのものが事業を進めてくださいじゃなくて、そういったコ

ーディネートの場で、先ほど課長はですね、介護保険と絡めてっていうんですけども、私はその介護保険云々じゃなくて、全くの高齢者ですとか、これでもなくても移動の難民、買物難民等の方もいらっしゃいますんで、そういったことの政策として、まずはそういった状況把握のために、そういった機会を町が設けるべきじゃないかっていう考えなんですけども、いかがでしょうか。

○議長（堤 豊君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡邊貴浩君） はい。介護保険に限らず、町のほうは福祉という側面もございまして、いろんなケースによって、もちろん検討するとか考えることは出来ます。で、一方で先ほど農協さんの話出ましたけど、ほかにも金融機関もあるわけですよね。それから医療機関もございまして、様々な業種の事業者さんが町内にいらっしゃる中でですね。それぞれの事業所さんのいわゆる営業範囲といいますか、活動範囲の中でサービスとして行っていらっしゃるのだとは思いますが、そこの公共と民間とのやはり線を引くというわけではないんですけどもそこを一緒にしてしまうとですね、やはりその公共性という意味でですね、なかなか何ていうんですかね、全てを町が多くということは、やはり限界がありますので、課題、それから地域の方々が不便をしている中で、町としてやっていきたいという思いももちろんございまして可能な限りですね、そこは今後も引き続き検討していきますし、やはり高齢化社会の中でですね、西伊豆町は特に、そういった地域性、それから高齢化の中でですね、課題がたくさん残っておりますので、それを今一つの例とすると先ほどの大沢里地区のね。支援みたいな形で一つ一つ課題をクリアしていきながら、今後も進めていきたいなというふうに思います。

○議長（堤 豊君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） これはもう質問ではありません。最後の結びの言葉としてちょっとお話をさせていただきます。それはですね、これは白川でひとり暮らしをしている方の話です。ある日ほかの町に住んでる息子さんが帰ってきました、その方に町ですね。手続について、お母さんがお願いしたそうです。で、その手続が終わってその息子さんが帰ってきた時の話なんですけども、その息子さんがいわく西伊豆町はすばらしいよ。職員の方がとっても親切で丁寧に対応してくれたよっていうお話をしてくれたそうです。で、それを聞いてですね、そのお母さんも私もとってもうれしくなりましたよっていう話をさせていただきました。私もその話を聞いてうれしく思いまして、その方にですね、ありがとうございます。この話はぜひ職員の皆様にもですね、伝えておきますっていうことで帰ってきました。ここで

何が言いたいかという職員の方々はですね、常日頃、こうやって住民の皆様にはですね、親切丁寧に接していただいております。だから今度は町行政としてもですね、これまで以上にですね、やはり住民にの暮らしがよくなるように思いやりのある事業をですね、ますます展開していただきたいということを最後に望みまして、私の本日の一般質問を終わります。

○議長（堤 豊君） 2番、浅賀元希君の一般質問が終わりました。

暫時休憩します。

休憩 午後 2時23分

再開 午後 2時33分

◇ 10番 増山 勇 君

○議長（堤 豊君） 休憩を解いて再開します。

一般質問を続けます。

通告4番、増山勇君。

10番、増山勇君。

[10番 増山勇君登壇]

○10番（増山 勇君） それでは、本日最後の一般質問を行いたいと思います。私は3月議会でも同じような質問をしております。それから、3、4、5、6、7、8、9と6か月間、半年やりましたので、改めて斎場建設について1点で質問をしたいと思います。その1はですね、広報「にしいず」8月号で、町政懇談会のまとめとして、新斎場の建設についての報告がありました。しかし、その内容が極めて不十分なので、改めて質問をいたします。

その1は、松崎町との協議について。西伊豆町と松崎の2町で、一部事務組合を発足し、広域協議を行うとしていたが、協議はどのように、現在進んでいるのか。

2点目は、田子地区との協議について。7月11日に田子地区の説明会が開催されましたが、田子地区との協議はどこまで行っているのか。また、協議は、また、どこまで話が進んでいるのかお聞かせください。

そして、3点目は、斎場建設の早期完成について。広報「にしいず」では、新斎場の完成時期が未定となっておりますが、1日も早く建設を進め早期完成を目指すことは、町長出来なのか、その点をお伺いいたします。以上です。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） それでは増山議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず大きな1点目の斎場建設についての（1）の松崎町の協議につきましても、松崎町とは、令和6年度中に新たな組合を設置する準備をしている中で、早期の施設完成に向けて協議を進めております。二町のみで組織をいたします。一部事務組合は、し尿処理施設の運営管理及び事務処理を共同処理するものとして、西豆衛生プラント組合が、既に設立されておりますが、その組合の中に組み込む方法なども含めて、現在検討しているところでございます。

次に（2）の田子地区との協議につきましても、斎場建設につきましても、地区説明会を開催し、その中で広域ごみ処理施設の進展などについても説明をさせていただきました。ある程度、御理解をいただいたものと町では考えております。最終的な協議につきましても、地区の区長さんとさせていただいているという状況でございます。

（3）の斎場建設の早期完成につきましても、先日伺った説明会におきまして、やるのであれば、早く建設すべきとの御意見も多数いただきましたので、早期に着工できるよう、現在進めておるところでございます。ただ、今年度に発注いたしました建設整備に関する基本計画書は、今現在作成中のため現時点での完成時期についてはお答えすることは出来ません。

以上、壇上での答弁を終わります。

○議長（堤 豊君） 増山勇君。

○10番（増山 勇君） それではですね今のような答弁が、かねがねされているわけですけどね。それ答弁を踏まえて改めてお聞きしますけども、一つは、松崎町と協議、一部事務組合でやるという、まだ分かっています。そして、今答弁の中でも衛生プラントの一部事務組合の中に、維持事業として入れるという話も聞いてます。まだ、議事決まってないんですか。その点をお聞きするんです。一向に松崎町との協議が進まないのは何でなのかと。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） はい、えっとですね先ほど壇上で答弁させていただきましたけれども、今年度発注した建設整備に関する基本計画書、これまだ作成中で出来ておりません。ですから詳細について松崎町詰めることは出来ないというのが今現状です。ただそうは言っても、松崎町に斎場があるわけではないので、最終的には2町でやりましょうということで、新たな一部事務組合をつくるのか、それとも今既にあるプラントの組合議会の中のひとつ

の所管事務として行うのかを含めてですね、それでやるのではなくて、含めて、今協議をしているという状況です。ただ、松崎町から既に、この計画を作る上での費用については、昨年度予算でいただいて、繰越し明許しているということは、議員も御承知だというふうに思っていますので、この時点で、松崎町さんは、西伊豆町と一緒にやるという趣旨を言われているものというふうに御理解をください。

○議長（堤 豊君） 増山勇君。

○10番（増山 勇君） ですから何度もお聞きしますけども、その計画が出来ないと、協議が始められないと。それはいつ出来てくるんですか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 今年度中に出来てくると思います。ただ議員は、この件に関してはそういう発言をするんですけども、広域ごみ処理の時は、そういうことと逆のことを言われるわけですから、私たちは、全てにおいて同じ順序で行っております。まずこれが出来ないのに協議で、さっきさっきプラント組合を作るとか何とかするのは出来ませんから、まずこの計画ができるのをお待ちください。

○10番（増山 勇君） 増山勇君。

○10番（増山 勇君） 私はね1日も早く、建設を進めようという立場で、質問をしているわけです。広域ごみの問題とリンクさせられると、非常に困るわけですよ。町長も、住民説明会の中で、ごみ処理、と一緒にするかもしれませんということを、発言されていたじゃないですか。ですから、令和9年度末ことなく、町長の決断によってですね、1日も早くこういった事業が進められるのではないかとということで、再度質問をしているわけです。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） それは壇上でも申し上げましたけれども、この前、田子地区にお伺いに行ったのは、リンクする期間がありますというお願いの仕方です。それまでについては、当然田子地区に二つの施設があることについて、いろいろな御意見をいただいてまいりましたので、二つの施設にならないような形で、私たちは、斎場の建設について田子地区の御理解をいただいたと。ただそうは言っても広域ごみ処理施設のほうが2年間延びることになりますと、斎場も2年間延ばさなければいけないという現状もあります。ただそうは言っても、この一色、大沢里の間にあります斎場については、大変、老朽化が進んでいて、そこまでもつかすら、分からない状態でございますので、大変申し訳ないですけども、重なる期間が2年強あるかもしれませんけれども、よろしいでしょうかというお願いを改めて行っ

たものでございます。このお願いに行ったのは、今までの説明と齟齬がある。状況に今なっているのです、お願いをしたということで、そういう状況であっても、やるなら早くやる、やれというような強い御意見もいただきましたので、今私たちはそれに沿って、早期に完成できるように進めているという状況でございます。増山議員が一般質問したからといって早くなるものではございません。

○議長（堤 豊君） 増山勇君。

○10番（増山 勇君） 町長ね。発言に、何かとげがあるような発言しないでくださいよ。

私が言ったからやるわけじゃないでしょう。住民の皆さんが1日も早くやってくれてという声が非常に多いんですよ。この間私もですね、同じ班だったり、あるいは、大浜の近所の方とかね、いろいろ葬式が重なりましてですね。斎場へ行く機会もありました。非常にやっぱり不便をされているということですね、1日も早く新しい斎場を建設すべきだと、私自身も思っています。この問題はですね。私が議員になったときからの課題であります。ずーっと、町長自身も議員の時に何度かこの斎場の建設について質問されていると思うんですよ。ですから、今は町長が責任者ですから、町長が決断すれば、もちろん最初に言われた計画が出来てから、分かりますけどね。どんどん松崎との話合いも、今言った、一部事務組合、どういう事業でやるのか。これはね両方とも、過疎債が適用されるというふうに私は理解してるんです。そういったそういう点でもですね、それぞれの財政状況も、もちろん、検討しなければならないという、そういう問題ってのあるんでね、これ1日も早くこの問題は、町長自身が早くやれというふうに言えば物事進むんじゃないですかという点です。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 私の答弁がですね、刺があるんじゃないんですよ。増山議員の質問に刺があるんです。私がやらないとか、やりたくないっていう決断をしていて止まっているんだったらそのものの言い方で私はよろしいと思うんですよ。議員が言うように、議員が当選の当初、もうそれこそ、あれは昭和60年からやられてます。私になったのが平成17年です。もうその時点で大分開きがありますね17年18年あるわけですね。私も議員になってから、同じように老朽している斎場、これについては、本業が本業でございますので、ちゃんとしたところで、最後送っていただきたいという思いから、行っております。ですから、今一生懸命やってるわけですね。別に逃げてるわけではない、逃げてやらないとか先延ばしにするということではなくて、かぶる期間があって、前にお話ししたことと、若干違う状況になってますけども、やらせてほしいというお願いをして、今さ、最短でできるように指示はしてい

ます。指示はしていますけれども、物事には順序がありますから、これ以上早くはならないんですよ。ですから、町が止めてるのではなくて、今最短で行ってますから、増山議員が言ったからといってこれより早くなることはありません。

○議長（堤 豊君） 増山勇君。

○10番（増山 勇君） もう、改めてお聞きしますがこれ以上ってのはいつのことを言ってるんですか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 田子地区の説明のときに申し上げさせていただきましたけれども、最短でいけば、令和9年4月稼働が最短だろうというふうに思っておりますので、地区の住民の方からも、どうせやるんだったら、早く、やったほうがいいよという声もですね、ありがたいことにいただきましたので、1番早い、そこに向けて今、粛々とやらせていただいていると。ただ、最終的な調整については、今田子の地区の役員の方と話をしておりますので、そこでしっかりと収まるように、今後も協議を進めたいというふうに思います。

○議長（堤 豊君） 増山勇君。

○10番（増山 勇君） そこで改めてお聞きするんですけども、これ2番目に移るんですけども、田子地区との協議ってのは、具体的にはどこと協議をされている。南部連合区なのか、あるいは、田子地区の全部の区長なのか。その辺は今、現況はどうなってるんですか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 今の清掃、クリーンセンターのときには、南部ではなくて田子の連合区と、大田子区さんのほうで、ちょっと浮島区が外れたのか、何かってというようなこともあったというふうに聞いておりますけども、今私たちは、浮島から大田子の間全ての区の区長さんがいらっしゃる会議で、いろいろな話をさせていただいているという状況でございます。中身についてはいろいろ語弊ありますんでここで、話すことは出来ませんが、受入れていただく、ということであれば、やっぱりそれなりのことも、町として、行わなければいけないというふうに考えております。

○議長（堤 豊君） 増山勇君。

○10番（増山 勇君） 今答弁にあったそれなりのことはどういうことなんですか。そう言ったのは具体的にね全然上がってきてないんで。これもう前から言ってるんですよ。区長なり、区長の皆さんと町とちゃんと協議をしてですね、話合いをしたほうがいいですよというふうに言っているにもかかわらず、当時の、当時といってもう変わられたからあれですが、

当時の連合区長さんは町が言ってこないと、こちらからそういった要望は出さない、そこまで発言されてたんでね、その後ずーっと進展しないふうに身請けられるね、今の現況は、今言った、田子の全部の区長さんと協議をされているのか、その辺はもう一度どういうふうになってるんでしょうか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野浄晋君） いつの区長さんが増山議員にそういった話をされたのかということとは分かりませんが、区と協議をしている中身について、やたらとところで発言することは私は得策ではないというふうに考えております。これは、区長さんの中にも、いろいろな御意見をおっしゃる方がいらっしゃいますので、それは方向としてはですね、つくりますよということには、ある程度御賛同いただけているということは確認出来ておりますけれども、その中身の協議についてですね、ここで申し上げることは出来ません。

○議長（堤 豊君） 増山勇君。

○10番（増山 勇君） ということはですね、協議が進んでないということでは理解していいんですか。ここでは公表出来ないけども、ある程度具体的な話が進んでいるというんだったら、それでいいんです。そして令和9年度を目指してですね、着々と、こういった新斎場に向けての建設に向けて、町長自身が進んでもらいたいというふうな私も思いますのでね。町長もう一度しつこいようですけどもね。町長自身が、もう、そういう斎場の問題が物事進まないってのは、何か障害があるから、進んでいないのかね。もし障害があったら一つ一つ除いていかなければならないと思うんでね、今町長自身が考えている。障害ってのは何かありますか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野浄晋君） もうそもそもですね質問の論点がおかしいんですよ。進まない前提で質問してるでしょ。最短で進んで、令和9年4月の1番早いことを私は言ってるんですよ。だから、止まると私言ってないし、進んでますけど、これを進まない理由を述べろって言っても進んでるのに進まない理由を述べられないでしょう。

○議長（堤 豊君） 増山勇君。

○10番（増山 勇君） 私はね、令和9年度でなくて、もう、もっと早くってのはね、来年度でも予算を上げてですね。そして、実現するってことは不可能なんですか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野浄晋君） もうですね、増山議員も大分、長く議員やってるわけですから、箱が

できるまでの手続は分かってるじゃないですか。令和9年4月に稼働ってことは、8年度中に建設するわけですよ。これ1年でできればいいんですけどもしかしたら、またぐかもしれません。そうすると7年度中の事業が進んで、足かけ2年で事業が進むかもしれません。7年の途中で事業をするっていうことは、令和6年度中に詳細設計が組み終わってないと出来ないわけですよ。ってことは今、何年ですか。今、令和5年度なわけですよ。そうすると来年度の予算には、当然予算は要求します。ですよ。普通の事業で考えれば。ですから、今この計画が上がってくるのを待って進めているということですから、この計画が上がってこないんで、詳細設計とかっていうところには行けないじゃないですか。だから1番最短で令和9年4月っていうのがそこです。別に遅れてるわけでもないし、遅らせているわけでもないですよ。進んです。

○議長（堤 豊君） 増山勇君。

○10番（増山 勇君） はい。よく分かりましたけどもね、令和9年度に、開設するという
ことで、順調にいったるってことで、それでいいんですよ。もう一つね、お聞きしたいのは、広域ごみ問題と、リンクさせないというふうに、説明会でも言われたんでね。そういう点でも確認を、町長自身していただきたいと思うんです。というのはね私は広域ごみ問題っていうのは、これ下田建つくるかつくらないかって、ようやくこの9月の20日にですね、環境衛生の説明会が行われる段階なんですよ。で、下田の管理者、市長はですね、場所はどこかっていうのずーっとそれを言わないで、環境衛生調査が終わってからって言ってたんですよ。それが今度の9月20日に下田市で、説明会が開かれるということですね。ほぼ私はあんまり言うとかれですけども、ほぼその敷根地区になるんだろうというふうに思うんですけども、しかし、何でもここまでですね、引っ張ってきたのかっていうのはね、もちろん住民の反対もありました。今もあります。で、私自身は、広域ごみ問題は、共同で、広域でやるよりも、それぞれの町村が、今あるやつを使い切ったほうがいいというふうな立場でいますのでね。一つは、もう一度お聞きするんですけども、広域ごみ問題というものは、これ2年延びたっちゃうね。当初の計画より、それでもっと伸びる可能性もあるんじゃないかというふうに思うんでね。そういったときにですね、斎場は、それとは別に、このクリーンセンター跡地をつくると、これ松崎もそれで覚書をされているわけですから、一つ一つ解決しているというふうに思うんでね。ぜひ、私は1日も早くっていうふうに言いましたけども、町長が順番からって令和9年っていうふうに言われるんだったらそれで、ぜひ、斎場を建設をしていただきたいというふうに思います。以上です。

○10番（増山 勇君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 広域ごみ処理をリンクさせるなということなんですけれども、1番初めにですねやはり説明を、田子地区で行った時に、やはり二つの施設があることは望ましくないということを言われてますんで、私たちは、あそこに二つの施設はないほうがいいだろうというふうに思っております。ただ、期間についてはリンクしてしまうことがありますという説明はこの前いたしました。その状況でも、つくるなら早くつくったほうがいいんじゃないかという御意見をいただきましたので、今、進めさせていただいているものでございます。ですから、仮にそれが2年になるのか3年になるのかってということについては、広域がどのように、なっていくのか私はちょっと分かりませんが、最終的にはあそこには二つの施設がないような状況を取りたいというふうには考えております。また令和9年4月に行けるように、最短で今進めておりますけども、世の中の情勢などによって、必ず9年4月にできるという確約は、今私は述べることは出来ませんが、最短でいけばそこでいくスピードで取り組んでいると。ということで御理解をいただければと思います。

○議長（堤 豊君） 増山勇君。

○10番（増山 勇君） 何回も言いますが私も1日も早くというふうに、御質問してるわけですけども、順番に順番というか、段階を踏んでということもね、令和9年度稼働ということで、今、物事が進んでると。そういうふうにぜひ、やっていただきたいというふうに思います。ほかに、この問題についてはですね、もう3月議会でも同じような質問してですね、なかなかそこまで明言、明言というか発言されなかったもんでね、改めて、この9月で、質問いたしましたんで、ましてや町政懇談会のまとめの、この説明の中にですね、完成時期は未定ですがというふうにかかんでですね。これを、令和9年度、開設っていうふうにか、これ書き直すわけじゃないけども、改めて町から発信されたほうが良いと思うんですけども、その点だけお伺いします。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） ですからその件についても、先ほど申し上げさせていただいておりますけども、最短でいけばそこでいくように今チャレンジはしております。ただ世の中の情勢によっては、もしかしたら伸びるかもしれない。という状況でですね、もう町のほうから、令和9年4月から稼働とは言えないわけですよ。松崎町とも、そのことについて、覚書とか、組合が設立されたということではないわけですから、まず段階を追って今やっておりますので、しばらくお待ちください。

○議長（堤 豊君） 増山勇君。

○10番（増山 勇君） 最後に、今日いただいた監査審査意見書の中にも、8ページの中に、環境課について特に、長年の懸案事項である。早期稼働ができるよう要望するというふうに書かれております。そういった意味からもですね今、町長何回も言われてるよう令和9年度に向けてですね、事業を進めていただいていっていただきたいというふうに思いますので、以上で私の一般質問を終わります。

◎散会宣告

○議長（堤 豊君） 10番、増山勇君の一般質問が終わりました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

どうもお疲れさまでした。

散会 午後 2時58分